

小田原史談

第 209 号
発行所 小田原史談会
小田原市栄町2-13-20
アオキ画廊内TEL(24)0637

宝永の富士山噴火と小田原藩

足立久一 出縄 茂 河井輝彦
高杉昭廣 本田貞勇

1 宝永の富士山噴火と小田原藩はじめに

今から約300年前18世紀初頭、元禄から宝永の時代、日本列島は、地震、津波、洪水、噴火と立て続けに大きな自然災害に見舞われた。中でも小田原藩領に大きな被害をもたらしたのは、元禄16年(1703年)11月の南関東大地震と宝永4年(1707年)11月の富士山噴火である。とくに、624年ぶりに大爆発した富士山の噴火は、溶岩流はなかったが莫大な量の降砂によって山の東側地域の村々を深い砂で埋め尽くし、生活基盤を根こそぎ破壊する



とともに降砂の酒匂川への流入により、穀倉地帯の足

柄平野に大洪水を反復的にもたらすなど二次災害を含めた被害が長期にわたった。この様な被害状況の中で、4年前の地震復興で財政困窮の小田原藩や、元禄時代の放漫な財政支出と度量なる天災で赤字急増の幕府が、どの様に対応し、救済、復興をしたのか調べることにした。

2 富士山の噴火

1) 噴火史

有史以来、小爆発を含めると何回となく噴火しているが記録に残る大きな噴火は下記の通りである。

①延暦19〜21年(800〜802) 3月

②貞観6年(864) 5月

③永保3年(1083) 3月

④宝永4年(1707) 11月

上記④の宝永の噴火は当地小田原藩と密接な関係があるので

詳しく述べることにする。
2) 宝永の大噴火
(1) 概要

宝永4年(1707)11月23日午前10〜11時頃東南斜面海拔2700m付近山腹より爆発、火口は長径1300m、短径1000m、深さ10000mに達し、10億m³と推定される大容積の山体をえぐり取るようにして噴き飛ばした。後の通称「宝永山」の出現である。

爆発で上空高く噴き上げられたテフラ(岩、砂等の噴出物の総称)は12月8日頃まで降りつづき、西風に乗って東方に運ばれ、駿河、相模、武蔵の3国に及び、江戸でも降砂があり、あたりが暗くなったという。特に、駿河東部、相模西部は、この降砂、降灰により甚大な被害を受けた。

○被害地、降砂、降灰の深さは下記通りである。

須走 1丈(3m) 小山 5尺(1.5m) 川村山北 2尺5寸(0.75m)

岩原 2尺3寸(0.69m) 松田惣領 2尺(0.6m) 曾比

6・5寸(0.2m) 秦野 1尺5寸(0.45m) 藤沢 7

8寸(0.22m) 横浜 7寸(0.22m) 詳細は別表(1)の通り

(2) 噴火の特記的事項
①溶岩の流出が無い
②前例のない巨大量の降砂であった

③田畑、山野、道、水路の埋没により、生活基盤を長期にわたり破壊された
④大災害にもかかわらず、多くの死者や怪我人が出たとする史料は見当たらない
⑤食料の全滅で飢餓が発生した

⑥降砂が河川に流入し洪水の二次被害をもたらした
⑦被害の大きさに対する認識不足で、藩及び幕府の救援、支援の遅れがあった
⑧富士山の北、山梨県側では西風が幸いして被害は皆無であった
別表(1) 富士山噴火降砂積深

3 被害

1) 全般

噴火当初は西方にも降砂はあったが、まもなく西風となり冬の強い偏西風によって東方に運ばれた。駿河、相模、武蔵と広い範囲に及び、砂や灰が積もった地域では蒔いたばかりの麦は枯れ、田畑の耕作が不可能になり、山野の植生が失われて雑木、肥料・秣用の草取りも不可能になった。稲の収穫は終り、年貢もほゞ収めたが、食糧として重

別表(1) 富士山噴火降砂積深

静岡県														県名						
御殿場市												裾野市		市町名						
仁杉村	北久原村	上小林村	東山新田村	深沢村	東田中村	西田中村	二枚梅村	新橋村	萩原村	川島田村	印野村	板妻村	二子村	駒門村	大坂田村	岩波村	上土狩村	下土狩村	村名	砂深
七尺〇寸	三尺〇寸	五尺〇寸	二尺五、六寸	二尺五、六寸	二尺五、六寸	二尺〇寸	二尺〇寸	一尺八、九寸	六、七寸	六、七寸	五、六寸	四、五寸	四寸	三寸	砂二寸計	砂少し	砂少し	砂少し・麦作溝なし		
神奈川県														県名						
山北町		南足柄市								小山町				市町名						
川村山北	中山家	沼田村	岩原村	塚原村	千津島村	関本村	雨坪村	福泉村	弘西寺村	荻野一色村	矢倉沢村	小山村	中島村	生田村	藤曲村	芝怒田村	須走村	水士野新田	村名	砂深
二尺五寸	三、四尺	二尺三寸	二尺三寸	砂五、六寸 麦見ゆ	一尺九寸	一尺三寸	一尺三寸	一尺三寸	一尺三寸	一尺六、七寸	三尺〇寸	五尺〇寸	五尺六寸	五尺六寸	五尺〇寸	五尺〇寸	一〇尺〇寸	七尺〇寸		
東京	神奈川県														県名					
都内	横浜	鎌倉	藤沢	平塚	厚木	伊勢原	秦野	二宮	小田原市				開成	松田	大井	市町名				
江戸	横浜市内	中和田	羽島	北金目	温水	西富岡	曾屋	中里	小竹	小舟	小田原宿	曾比	曾我谷津	永塚	吉田島	金井島	松田惣領	篠窪	村名	砂深
灰	七、八寸	八、九寸―二尺	七、八寸―一尺	七、八寸	七寸	一尺二寸	一尺四、五寸	一尺三、四寸	八、九寸より一尺	五寸より四寸	灰・砂少量	一尺―二尺	六、五寸	五、五寸	一尺二、三寸	二尺〇寸	二尺〇寸	一尺五、六寸		

要な麦が全滅したことで飢饉に直面することになった。降岩、降砂による直接の死者の数や怪我人は確認されていないが、「駿東御厨、殊に須走は、砂降り、石降り、大石など降り、人馬損ないけり」という記録があるので、僅かな人的被害があったこ

とは確かである。山を覆った砂や灰は大雨の度に谷から酒匂川へ押し流された。なかには田畑の砂や灰を川に流した村々もあり、流入した砂は下流へと流され、酒匂川全体の川底が上がり、浅くなって少しの雨でも川の水が溢れる状

態になり、大洪水を繰り返した。特に、酒匂川最大の難所である大口堤が決壊し、足柄平野を火山灰まじりの濁流で埋め尽くして深刻な二次災害を引き起こした。耕作不能による飢饉、降砂の流入による洪水の直撃での水

死・飢饉という過程で亡くなった人の数も相当なものと推定されるが、これも災害のひとつであらう。
2)小田原藩領
最大の降砂積深であった駿東郡、そして足柄上、下郡(まともて足柄郡)が被害の中心地であ

り、そのほとんどが小田原藩領である。「一部は、支藩の大久保長門守(1万1000石)と旗本稲葉紀伊守(3000石)の領地」

現在の駿東郡小山町、御殿場市、裾野市の一部は御厨地方とよばれているが、その中で、富士山の東麓に位置する須走村(富士登山者のための宿坊や神官屋敷が建ち並び、通常の村とは全く違う家並みをもつ宿場町)が最も被害が大きく、灼熱の火山弾を受け、焼失家屋37戸、潰れた家39戸と全村(76戸)壊滅状態であった。更に、南に位置する柴怒田、水士野、中畑なども火山弾の被害を受けた。御厨地方の村でも深い砂に埋もれ、生活する術を失い、町場に出稼ぎに、あるいは奉公に出る者、離村するものもいて村の人口が減少し復興、再開発を困難にした。

足柄郡は砂に埋まったが、1mを超えるところは少なく、御厨地方ほど深刻ではなかったけれど、田畑の耕作不能、食糧危機については全く同じであった。違いは酒匂川、支流の川音川、東部を流れる押切川(中村川)などの川が、降砂による川床の上昇で洪水となり、田畑をまた砂で埋め尽くすという二次被害に見舞われたことである。特に酒匂川は、噴火の翌年、宝永

5年(1708)6月、正徳元年(1711)7月、その後も洪水を繰り返した。砂除け作業を続けて再開発した土地に植えつけた作物も、家屋敷も流された。被害が大きかったのは、大口堤直下にある斑目、岡野、千津島、儘下、竹松、和田河原の6ヶ村で、「水損家立六ヶ村」と自称した(被害直後に、この6ヶ村が緊急援助を求めて提出した願書は「皆流れ、砂埋り、食べ物なく、住む所もなし」とその惨状を訴えている)。更に、酒匂川の流れが変わり新川筋となったことで水利秩序は一変し、混乱をきたし長期にわたって元の状態に回復できないという問題も発生した。

積砂1m以上の御厨地方、その降砂の集中的流入による大水に襲われた足柄地方、どちらも復興、再開発が困難を極め長期になったことが数字には出ない被害であるといえる。

一方、農業から離れて暮らしている小田原の町人にとって、降灰は直接には影響しなかったが、城下町と領内村々とは経済的にも密接な関係があり、村々あったの城下町であったから宿場の関係ばかりでなく、商人たちの中にも得意先を失うという打撃が見られた。特に村々の大部分が小田原藩を離れたことによって、年貢米の上納や争いの

解決を求めて城下に集まる村人の数は激減し、彼らを相手の商人は不振を余儀なくされた。これも降灰が原因となった被害のひとつといっても良いであろう。

3)その他

この噴火は、降砂が偏西風によって東に飛んだため、御厨地方の中で西南に位置する現在の裾野市の一部下土地狩村などは「砂少し・麦作構なし」と被害は少なく、須走から北に籠坂峠を超えた山中湖をはじめとする甲州側には砂や灰が全く降らなかったから被害は皆無であった。それに対し東方の降砂被害は、距離は遠いが武蔵国にまで及んだ。各地で用排水路の閉塞、浅瀬の荒廃があり、久良岐郡井土ヶ谷・弘明寺村(横浜市)では約20cmの積砂で麦作は壊滅、砂除け、耕地回復が大きな苦難となった。水産業にも被害が出た。江ノ島周辺ではサザエやアワビ等磯の生き物が全滅して漁が不能となった。江戸にも灰が降り、昼間でも暗く燭台の明かりをともしねばならなかった。この降灰は強風のために細かい塵となつて長く江戸町民を苦しめ、多数の住民が呼吸器疾患に悩まされた。当時の狂歌でも多くの人が咳き込んでいるさまが詠まれている。

二〇九号(平成十九年三月号)目次	
宝永の富士山噴火と小田原藩 足立久一・出縄 茂 河井輝彦・高杉昭廣 本田貞勇	1
地域の三つの神社について 故 山口一夫	9
「続日本紀」に触れて 佐久間俊治	11
小田原叢談(五) 石井富之助	14
小田原消防組と幸町界隈(一) 植田博之	18
酒匂川の仮橋と酒匂橋の歴史 石井啓文	21
小田原の商店街 鳥居泰一郎	25
旅のつれづれ俳句日記 釵持芳枝	27
国府津の歴史は国鉄とともに 箕島清夫	28
史跡めぐり ご案内	31
木挽棟梁一代記と竹花町の町並み 石井啓文	32
会からのお知らせ	34
片岡日記⑤ 片岡永左衛門	35
特別賛助会員	36

これやこの 行も帰るも 風ひきて
知るも知らぬも おほかたは咳

4 幕府と小田原藩の対応

1) 噴火直後の対応

(1) 噴火直後の動き

○11月23日 富士山大爆発

○11月24日 吉原宿より、幕府道中奉行に緊急報告

○11月25日 幕府検分使の市野新八郎らを現地へ派遣

(12月5日帰着)

○12月8日 大爆発収まり、降砂終る

○12月中旬 小田原藩、江戸藩邸役人柳田九左衛門を江戸より被災地に巡検さす

○12月下旬 足柄郡の村々の救済訴願運動始まる

○翌年閏1月 被災地上知

○翌年閏1月 諸国高役金の賦課を発令

○翌年閏1月 大名御手伝い普請を5藩に命じる

(2) 幕府と小田原藩の動き

幕府の対応は素早く、吉原宿からの報告を受けた翌25日、徒目付市野新八郎ら9名の検分使役人を派遣した。一行はその日のうちに小田原に到着(普通3日要す)、現地の被災状況把握にあたり、まだ噴火がおさまらない12月5日江戸に戻った。

一方小田原藩は、領内の状態を見分する役人を代官所から派遣して、実情把握に努めたのである。12月初旬、河村三か村から藩の代官に被災地の窮状を訴え、役人の再度の見分を求める願書の提出があった。当時家老として江戸にいた藩主の大久保加賀守忠増には、小田原からの報告はただちに届いていたが、村々からの訴えの後、ようやく12月中旬、江戸から藩邸の役人柳田九左衛門が被災地に赴き、藩主の意向、即ち「御意の趣」として被災民に次のように伝えた。「人は言うまでもなく、牛馬に至るまで餓死しないようにするから、全ての事に気を配り心して家業にはげめ」と。

そして、各村の被害の実態調査が行われ、「今度富士山焼申候石砂見分帳」が12月20日頃に作成され提出された。内容は、砂取りの方法とそれに要する人数の概算である。例えば、関本村の報告は、砂の深さ1尺2寸(36[〃])に対し230、177人と膨大な人数を必要とするという内容であった。これに対し、柳田九左衛門は「田畑の砂の除去は自力で行え、正月2日から女・子供・老人まで出て、砂除き作業を行え」と言ったことが、領民の不安感を増幅させ、民心を離反させ、反発を招いた。この時の対応の拙さがその後も尾を引き影響を残した。

(3) 救済訴願運動
非常時に小田原藩の重要な決定は江戸藩邸で下されている。領民の救済への意識は小田原ではなく、江戸に向いていた。村々が会合を持ち、足柄郡全体で訴願運動を展開していくことを決め、12月27日、被災地調査を終えて江戸藩邸に戻る柳田九左衛門に一通の願書(砂の除去は自力で行うようお願いしたが不可能、救済してほしいといった内容)を託した。この救済嘆願の動きに右往左往する小田原藩の対応を追ってみた。

○「領民の動き」：イ「小田原藩の対応」：ロ として、その経過をまとめた。

①江戸出訴
イ 翌宝永5年1月4日、被害104ヶ村の代表は「江戸に出訴すべき。但し小田原に了解を得る必要あり」と藩役所へ注進書を提出した。その内容は「飢餓に耐えているのみで、自力の砂除去は不可能。藩の財政難は承知、今回の救済は幕府にお願いすべきで江戸に出訴する」というものである。当方にも考えがあるので、江戸への出訴はしばらく控えて待機するよう説得した。

②待機
イ 1月7日、出府のため小田原に集結。
ロ 再び役人から藩主の「御意の趣」を詳しく説き聞かせる。

③説得
イ 各村の代表者は納得せず、全農民は当面の食料に困っている。これは小田原藩で支給し、田畑の砂除去は幕府でお願いしたいと主張。
ロ 小田原から江戸に派遣された役人が江戸の意向を受けて近々帰るので、10日頃まで待つようにと説得を続けた。

④飢人扶持米
イ 村々の代表が小田原に止められている事を知った農民は7日夜から8日朝にかけて江戸に向けて小田原を出発した。一方、7日までは自重していた名主たちは領主に対する作法を心得ない者達が挙げて江戸へ出て行くことに不安を抱き、藩へ報告した後、出発し、酒匂・国府津村で追いついた。この時の農民達は4・5千人ともいわれている。

ロ 藩の役人たちも、同じく農民達の後を追って到着した。「飢えている百姓に、男には米五合、女には二合ずつ支給するから10日まで江戸出訴を待つよう」と説

イ	翌宝永5年1月4日、被害104ヶ村の代表は「江戸に出訴すべき。但し小田原に了解を得る必要あり」と藩役所へ注進書を提出した。その内容は「飢餓に耐えているのみで、自力の砂除去は不可能。藩の財政難は承知、今回の救済は幕府にお願いすべきで江戸に出訴する」というものである。当方にも考えがあるので、江戸への出訴はしばらく控えて待機するよう説得した。
ロ	

イ	1月7日、出府のため小田原に集結。
ロ	再び役人から藩主の「御意の趣」を詳しく説き聞かせる。
イ	各村の代表者は納得せず、全農民は当面の食料に困っている。これは小田原藩で支給し、田畑の砂除去は幕府でお願いしたいと主張。
ロ	小田原から江戸に派遣された役人が江戸の意向を受けて近々帰るので、10日頃まで待つようにと説得を続けた。
イ	村々の代表が小田原に止められている事を知った農民は7日夜から8日朝にかけて江戸に向けて小田原を出発した。一方、7日までは自重していた名主たちは領主に対する作法を心得ない者達が挙げて江戸へ出て行くことに不安を抱き、藩へ報告した後、出発し、酒匂・国府津村で追いついた。この時の農民達は4・5千人ともいわれている。
ロ	藩の役人たちも、同じく農民達の後を追って到着した。「飢えている百姓に、男には米五合、女には二合ずつ支給するから10日まで江戸出訴を待つよう」と説

<p>口 役人側は止むなしとして高槻が説明した。「農民の食料不足を察した藩主が身を削って工面した救済米2万俵を支給する」急ぎ小田原に帰るよう重ねて説得した。</p>	<p>イ 7 具体的な要求 名主達は、自分達は承知したが、このまま手ぶらで帰っては農民達が承知しない。具体的な新救済策を示すよう要求。</p>	<p>口 9日、名主達が茅ヶ崎村の南湖近くまで来たとき、江戸から来た藩主の名代高槻勘助に会った。高槻は名主達に「先に柳田九左衛門が言ったことは藩主の意向に反している。新たな救済を行うので小田原に帰るよう」命じた。</p>	<p>イ 6 農民それぞれの村へ帰る 前川村あたりまで来ていた農民達は、序々に帰村し始め名主達は江戸に向かった。</p>	<p>口 この騒ぎに役人達も困りはて「名主達を江戸に送る代わりに、ほかの農民達は村に戻るよう」に説得した。</p>	<p>イ 5 農民納得せず 役人達の提案に対し、名主達は応じたが、農民達はこれを納得せず江戸行きを主張し騒ぎだした。</p>
--	---	--	--	---	--

<p>口 12日、農民達の願書を受取った藩は、村の代表を役所に招集し、藩からは加納郷助以下、郡方役人が出席し、提出された願書にある誤解について説明がなされた。</p>	<p>イ 9 再び江戸へ 名主達は同意し小田原へ帰った。各村の農民達が小田原に集まり、藩側が回答した事を願書として作成し11日に役所に提出した。これは茅ヶ崎、藤沢で藩主の意向として伝えられた事の再確認とその実行を促すかたちで作成されたもの。</p>	<p>口 2万7千両を用意する。これで不足する村々は役所に願い出るよう」と説明した。</p>	<p>イ 8 砂掃き金 「救済米2万俵はありがたく受取るが、肝心の砂除去の手当支給が明確でない」と役人の説得に抗し、再び江戸に向かった。農民に後押しされた名主達は粘り強い。名主達が藤沢に着いた頃、江戸から藩主の使者加納郷助が到着。「田畑の砂掃き金2万7千両を用意する。これで不足する村々は役所に願い出るよう」と説明した。</p>
---	--	--	--

<p>口 以後おいおい救済対策を実施するから言われた通りにするよう命じて、「飢人帳」</p>	<p>イ 11 約束と違う これに対して農民達は、2万俵とは別に「飢人扶持米」を支給するという約束が果たされていないと主張した。</p>	<p>口 22日になって、足柄郡村々の代表を呼び、約束の米2万俵の割合帳を渡した。村高と砂の深さに応じて米を配分する。2万俵の内1万俵は米で、1万俵分は後で通貨で支給する。</p>	<p>イ 10 江戸から帰る 14日、1日おいて江戸に着いた農民達は小田原藩役人から藩主の意向や藩当局の考え方を聞かされ説得を受けた。農民達は「砂掃き金」の供与が確認されたこと、2万俵の「お救米」「村々飢人扶持米」もくださることになったと喜び15日帰った。</p>	<p>口 大騒ぎとなり険悪な雰囲気になった。やむなく郡奉行の久保田丈左衛門が江戸に出て再度お願いをしてみようということでも事態をひとまず収拾し、江戸出訴を主張する農民達には翌日出発するよう申し渡し、自らはその日のうちに江戸に立した。</p>
--	--	--	--	--

- を差し戻した。
- そして被災地は幕府により上知されて幕府領となることにより、藩と領民の約束事は白紙同然となってしまふ。被災直後に救済を求めて立ち上がった小田原藩領民の訴願行動は、この後、村々の利害が一致しなくなり、別々に願書を出すようになった。
- 2) 救済と復旧
- 当初、幕府や藩の対応は、農民自力での復興が基本であり、状況によっては救済も行うというものであった。しかし被災地の深刻な事態が明らかになり、被災住民からの強い救済要請にも押されて、不十分ながら救済策を実施しはじめた。宝永5年の年が明けてからである。
- (1) 幕府と小田原藩の救済策
- ① 飢人扶持米の支給：男5合、女2合
 - ② 御救い金、砂除け御救い金、砂退け開発金
 - ③ 家作御救金：須走村だけに支給、総額約1、800両
 - ④ 種麦代
 - ⑤ 馬扶持、馬飼料
 - ⑥ 年貢免除、貸付金の返済延期、利子の免除
 - ⑦ 上知(替地)：約56、400石(小田原藩石高113、000石の50%弱)
- (2) 幕府の復旧対策

① 諸国高役金の賦課：石高100石につき金2両
 ② 相州川浚い御普請：大名御手伝普請として繰り返し行われた
 ③ 関東郡代伊那半左衛門忠順を砂除川浚奉行に任命
 (3) 上地(替地)について
 上地というのは荒廢地の復興が地方藩で困難である場合に、その地を一旦幕府に返還させて天領として代官の所轄に置き、幕府直営(原則として幕府の「御普請」は私領では行わない)にて復興を行い、藩に対しては返還地と同高の領土を他の地方で与える方法で、この代地を替地といふ返還地の復興が出来ればこれを元に戻し、替地を幕府に返還させるのである。地方藩救済の一方法であった。まさに今回の被災がそれである。

被災地は、小田原藩領のほか、支藩の大久保長門守領、旗本の稲葉紀伊守領が入り組んでいてそのまま一元的な救済策を立てにくい。一つの村に二つ以上の領知関係が入り組む相給地では、農民の身分制支配の対象として一軒づつどの領主に属するか定められていた。従って人夫役などの賦課、動員の面で通常の方式では融通が利かず、緊急時には不都合が多かった。
 被災地の中でも最深砂地帯の大久保家の分家大久保長門守領とそれに接する小田原藩領の村々は共に1メートル以上の深砂で埋り、村境や領地境も分からなくなつた。それに続く大胡田村外4ヶ村は稲葉紀伊守領、下古城村は小田原藩と稲葉藩の、菅沼村は小田原藩と大久保長門守領の相給で支配が分かれていた上、二者の支配が村を単純に2分する形でなく複雑に入り組んでいて、個々の領主の手では復興対策はできなかった。被災地の一括幕領化は幕府の「御普請」を可能にするために必要であつた。上地は次のように行われた。

① 宝永5年閏正月3日 小田原藩領 56,384石
 ② 閏正月25日 支藩 大久保長門守領 6,000石

○小田原藩 56,384石 上地、替地の内訳

[小田原藩領被災村上地]			[替地]		
相模国足柄上郡	69ヶ村	44,066.5石	美濃国3郡	44ヶ村	16,239石
足柄下郡	45ヶ村		三河国2郡	70ヶ村	6,000石
淘綾郡	1ヶ村		伊豆国2郡	44ヶ村	10,000石
高座郡	3ヶ村		播磨国4郡	69ヶ村	24,145.3石
駿河国駿東郡	79ヶ村	12,317.8石			
合計	197ヶ村	56,384.3石	合計	227ヶ村	56,384.3石

③ 稲葉紀伊守領 2月末までに
 これらの上地村々は、酒匂川普請を中心に漸次復興が進み、一定の目途がついたところで小田原藩に復帰することになる。
 (4) 諸国高役金と川浚い普請
 小田原藩への知行引き替え令(上地)から4日後、宝永5年閏正月7日、「諸国高役金」(砂除

国役金の賦課が発令された。檢地によつて定まれている石高に應じ全国一律(幕領、大名、旗本領、但し寺社領は免除)に石高100石につき2両づつ徴収するといふものである。「近年御入用の品々これあるところ、去る冬武州・相州・駿州三ヶ国の内、砂積もり候村々御救い旁々の儀につき、今度諸国高役金御料私領共に……」といふことで、噴火被災地救済のための施策ととらえられている。しかし幕府はかねてから赤字財政の補填策として「御用金」徴収を考えていたわけで、噴火を機にこれに踏み切つたというのが本当のところであろう。総額約49万両であつた。当時幕府の歳入はおよそ120万両余と推測されるから、ほぼ4割に相当する金額を徴収したわけである。
 幕府は、諸国高役金の徴収令を出したその日、宝永5年閏正月7日、関東代官頭(関東郡代)伊奈半左衛門忠順を、新たに幕領となつた旧小田原藩領等の砂除川浚奉行に任命した。
 ○ 関東郡代伊奈半左衛門忠順について
 伊奈氏は代々関東の幕領を支配し、檢地、新田開発、治水事業にたずさわつてきた。半左衛門忠順は永代橋架橋、利根川・荒川普請など、幕府の土木事業

を次々に担当、指揮していた。関東東西南部の守りの役割をもつ旧小田原藩領5万6千石の災害地復興責任者としてはこの上ない人物であろう。

①伊奈忠順の任務

被災地を支配し、砂取り除け、砂に埋った河川の川浚いによって復旧することであったはずだが、実際には、田畑の砂除けは農民の自力に任せて、酒匂川などの浚漂と堤防工事をする事であった。

②川浚い普請：大名御手伝い普請の進行

伊奈忠順は、発令の11日後、閏正月18日には酒匂川村に着き、名主宅に会所を開いて、藩からの引継ぎを行い任務についた。伊那に川浚奉行を命じた2日後、幕府は宝永5年閏正月9日、岡山藩、小倉藩、熊本新田藩、越前大野藩、鳥取新田藩の5大名に「相州川浚御手伝普請」を命じた。大型の「普請」は、幕府が大名に命じて「御手伝」(費用は大名負担)させるのが、幕府体制下でのしきたりになっていたが、今回の「御手伝」は勘定奉行萩原重秀が牛耳り、伊奈忠順が指揮を取る形で進められた。

普請は2月16日から始まり6月初めに一応終了した。砂を十分に除去できないまま終了して

しまったため、6月の大風雨により酒匂川は洪水となり、大口辺で堤防が決壊した。すぐ復旧工事が行われたが、翌宝永6年にも水害があり、また堤防が決壊した。今度は、津藩、浜松藩に「大名御手伝普請」を命じている。翌宝永7年にも、出羽山形藩、信濃高島藩、武蔵岡部藩に「相州川筋御手伝い」を命じている。

実際の工事は町人請負の形で行われた。伊奈半左衛門が下見をし、注文をつくり、日数と費用を限って請負入札を行った。宝永5年の普請で、川浚いは石屋半四郎、堤防工事はくすみ屋善太郎、冬木屋平太郎が落札した。石屋半四郎は金7万両で請負、5万両ほど儲けたとうわさされた。工事計画、入札、請負金額以下、万事勘定奉行萩原重秀が取りしきって決定し、伊那に執行させたのである。

幕府による河川復旧工事は、大名にも費用を負担させ、町人の請負により何度も行われたが、不徹底なものであったように、水害は繰り返し返された。文命堤を築いた田中丘隅は、商人を儲けさせるだけに終わったと慨嘆している。

○高役金の使途

被災地救済のために諸国高役金はどう使われたのだろうか。

①金 6、225両余

これは伊奈半左衛門へあい渡し候武蔵・相模・駿河国砂積り候村々へお救いのため下し置かれ候分

②金 1、854両余

これは駿州須走村焼失につき下され候

③金 54、480両余

これは武蔵・相模国村々砂除けならびに川浚いその外諸役人諸入用の分

合計 62、559両余である。徴収金額49万両近くの12、3%が救済のために使われた。残り約42万両はどうなったのか。「諸国から徴収したおよそ40万両の内16万両をもって被災地救済の用に充て、残額24万両は城北の御所の造営費用として残した」これが、宝永6年の將軍代替わり(5代綱吉→6代家宣)直後、幕府の財政事情についての勘定奉行萩原重秀の説明である。使途がはっきりしている約62、500両との差約10万両と、徴収総額49万両と40万両の差約9万両の20万両近い金が不明である。この3年後、正徳2年(1712)萩原重秀は新井白石の弾劾によって寵免された。

(5)農民の復旧への努力

田畑を復旧するには砂の除去が第一である。川浚い普請は幕府が施行したが、田畑に積もつ

た砂は自力で除去しなければならなかった。砂を捨てる場所が問題となったが、近辺に適当な砂捨て場がない場合は耕地を一部潰して「砂置場」とする方法がとられた。

畑地を復旧するために、砂を耕作土に混ぜ込んでしまう「うないくるみ」という方法が取られたが、砂が混じった畑地は保水力がなく再度の砂除去が必要になる事態も生じた。山北地域では、驚くほどの労力を必要とした「天地返し」という元の耕作土と降り積もった砂を入れかえる方法で畑地を復旧した跡が残っている。

農民達の営々とした努力により耕地は復旧してきたのであるが、30、40年経っても「砂埋り」や「無開発」のままとなっている所が残っている状態であった。

(6)御厨地方の苦難と須走

最深積砂地帯であった御厨地方(南部は比較的浅かった)の復興事業は、ほとんど住民の自力に委ねられたため(例えば、川浚い普請については当初は予定していたが、理由はわからないが変更、中止となり、以後実施された形跡はない)「砂除」と呼ばれた積砂の排除・耕地復旧は容易に進捗せず、農民は足柄地方を上回って長期にわたる辛酸をなめねばならな

かった。埋まった砂を空き地や、芝間、沢辺にも捨てたが、大量の砂を捨てるには足りなかった。田畑を潰して砂捨て場にした。当然、田畑の開発は進まず、蕪、大根はおろか、草木の若葉など食料になりそうなものがない状態が続いた。

「飢え人扶持」「御救い夫食石代金」「砂除け御救い金」といった名目で金銭が与えられたが、非常に小額であったため苦しい生活が続く中、相州川筋普請の請負人足として働きに出て得た足賃(1人1日銀2匁5分、賃上げ交渉で足柄地方より銀1匁高い)が生活を支えるひとつになった。この普請は単なる河川復旧工事ではなく、田畑の耕作が出来ない農民に働く場を提供する御救い普請として実施された面もある。

享保元年(1716)、小田原藩へ約半分が戻された年から、復旧不十分な村に、田畑・用水の砂除け人足扶持米が支給されるようになったことは、本格的な復興への足掛かりとなった。

一方、全村壊滅した須走村の復興は近隣中最も早かった。幕府も復旧に積極的に手を差し伸べている。宝永5年8月、「家作御救金」を各家に支給、総額1,854両余となった。幕府から家屋再建資金を与えられた

事で、須走は噴火の翌年にはテフラの上に何とか集落を復興することができた。駿河と甲斐の国境に位置する交通の要衝で、公用人馬の継ぎ立てを行っていたから幕府も早く復興する必要があったのであろう。

(7) 御戻り村

幕府は享保元年(1716)3月、比較的被害が少なくひとまず復旧の目処が立ったと判断される相模国、駿河国合計86村、約2万8千石を小田原藩に戻した。返還された村々はまだ復旧とはいえない状態であったが、財政負担を極力減らしたいのが本音であろう。

酒匂川の洪水がくり返される中で、足柄郡の村々が、1726、1732、再び土地となったりしたが、延享4年(1747)には大部分が小田原領や旧領主に戻り、続いて安永3年(1774)までにそれぞれ旧領主に戻った。そして最後に、天明3年(1783)には残っていた村々も戻ったが、大御神村(大久保長門守領)だけは幕領のまま明治維新をむかえた。

5 小田原藩の特殊事情

江戸に近く、東海道の要衝を守る小田原藩は、伝統的に譜代大名の名門が城主として就封してきた。又当時の藩主大久保忠

増にいたるまで、多くが幕閣またはそれに準ずる重職者であった。藩主は公務を帯びて江戸に詰めることが多く、江戸に滞在して公儀の職務に奉仕することこそ藩の常態、との意識が強かった。幕府の中枢は、おのずと江戸藩邸にあるという考えが長年にわたって家中にあったといえる。

こうした意識は領民にも浸透していたのである。被災後の領民の動きをみると、訴願先は終始江戸の小田原藩邸と幕府の役所に向けられ、「御公儀への訴願」を目標とする意識が強かったと思われる。国元の役職者に向けて訴願行動を行うのではなく、はじめから江戸を目指すことを最良として訴願計画を立てている。重要事項の裁可権を握っているのは江戸藩邸であることを充分承知した動きである。

領民が国元を離れて直接江戸に出訴することは、他の藩では厳重に取り締まられ、あえて行なうとすれば重く罰せられるが普通である。しかし小田原藩の場合は、藩当局も領民の行動をなだめようと、藩主も不快感を示しはするものの領民に対する厳重処分もない。他の藩ならば当然、武力を用いても阻止するところを小田原藩はそれほど重大事とは考えないところに

藩と領民の訴願行動の特徴がある。

そして、上地にあたって、先に小田原藩の役人が苦しまぎれに約束した救済措置は、小田原藩の手でどこまで実施し、何がやり残されたのか、どのように幕府に引き継がれたのか明確になっていない。御救い米2万俵のうち残りの1万俵、砂掃き金の支給、飢え人扶持米の支給などあいまいにされたままになった。自分達の手を離れた事だから、あとは幕府に任せばいいと考えたのであろうか。

6 おわりに

幕府と藩の対応、救済、復興について調べて感じたのは、生きていくために立ち上がった農民達の執念と底力ともいべきねばり強いパワーである。大爆発がもたらした惨禍は底なしに大きかったが、それをのりこえ、繰り返し奇合を持って協議し、短い日数で砂除け人夫数、人夫代、砂除場面積等を計算して書類を作成し、提出している。名主層を中心とする地域社会が結集し、藩や幕府を動かして対策を引き出したわけである。ところが、幕府の答えは、被災地の上地、諸国高役金の賦課、川浚い普請等はやるが、農民達が一番必要とした砂除け、田畑の復

旧が最重要であるのに、「それは自力でやれ」というものであった。特に、御厨地方は、この措置で復旧が大幅に遅れてしまった。川濑い普請にしても江戸商人の請け負いによる工事が杜撰だったこともあって洪水がくりかえされ、足柄地方も復旧は遅れたのである。

結局、天明3年(1783)の幕領から私領への切り替えをもつて幕府の救済措置は終わつたといえるが、この間、76年を要している。長い期間かかったが完全に復旧したわけではなく、今でも御厨地方では歴然とそのあとを残しているそうである。

地震、噴火といった自然災害は、人間の力では止められないが、その後にくる二次災害は、対処のしかによつて最小限に食い止めることができるはずである。被災直後にどう対応するかによるであろう。宝永の富士山噴火後の対応事例には、良い面、良くない面のどちらも、現在でも参考になり、生かせることがあると思う。

参考文献

- 神奈川史 神奈川県
- 小田原市史 小田原市
- 富士山大噴火 神奈川県立歴史博物館

…宝永の「砂降り」と神奈川…

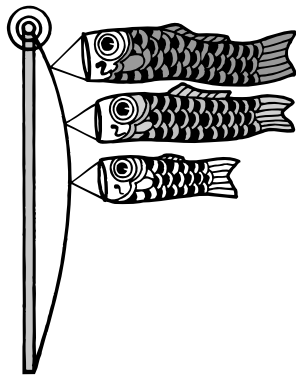
静岡県史 静岡県
 小山町史 静岡県小山町
 富士山宝永大爆発 永原慶二
 わが町の歴史：小田原 福田
 以久生、内田哲夫、他

編集者 記

本稿は二月三日のシルバー大学文化祭に発表された(シルバー大学歴史観光コース二年三組三班『自主研究』) 研究報告で、生涯学習政策課、研究グループ各位のご好意で掲載させていただいたものであり感謝いたします。

お知らせ

次号二一〇号(七月発行)の原稿メ切は五月二五日となりませ。奮って御応募下さい。(会報委員会)



地域の三つの神社について

故 山 口 一 夫

小田原市小台の日枝神社、新屋と柳新田の稲荷神社です。

① 小台・日枝神社

創立年は寛文年間前(1661年)で小台村の鎮守さまであります。

② 新屋・稲荷神社

祭神は大山咋命(おおやまぐいのみこと)です。創立は神社の由緒板によれば、寛文9年(1669年)となつています。昔は小台柳新田の氏神であつたそうです。日枝神社の本宮は比叡山のふもとにある大津市坂本の元官幣大社日吉神社です。この社は比叡山にある山の名日吉山の名をとつて日吉山王社、日枝神社となり、山王権現と呼ばれるようになった。小台村では村創りのはじめに山王様を鎮守神として祭るようになり、大正の頃迄、今の入口にある鳥居附近に山王様があつたが、大正3年に小社合併ということで飯田神社に合祀された。現在の社殿境内が面目一新、今の様な神社風格を得たのは、昭和29年の事で小台の綾部次郎翁(88才没)の功績による処誠に大でありとの記述があります。宗教法人認可は昭和20年です。平成2年には屋根替修復工事が行われました。境内には宇迦魂命(うかのみたまのみこと)を祀る稲荷神社もあります。

祭神は倉稲魂命(くらいねたまのみこと、うかのみたまのみこと)以下5大神。新編相模風土記稿には、新屋の鎮守神は、山王社と稲荷社と記述されている。創立年は不明のようですが、山王社が天文12年(1543年)北条氏康時代の頃、当時の開拓者によつて祀られたのが始まりとも云われ、その後藩主大久保忠貞の従者がこの地に入植し、文政6年2月(1823年)京都の伏見稲荷に村の五穀豊穰を祈願した折、その願を認められ「正一位稲荷五社大明神」という扁額(木製彫刻金粉文字)を授けられたので佛神霊を山王社と合祀したのが、現在の稲荷神社であります。元々の社地は狩川沿いにあつたが、水害にあつて、今の処に移つたのだそうです。その後、大正6年小社合併で飯田神社に合祀されたが昭和22年に現在地に祀られるようになり、昭和33年に宗教法人認可された。現在の社殿は昭和63年に新

築されました。

北陸の神社仏閣に見られる「ケセランパサラン」と云はれる白子は円ですが、当社のものは楕円形です。7cm、5cm位扁額と、之にまつわる「御白子様オビヤッコサマ」の話し

いつの頃か不明ですが、伏見稲荷への正見寺の使者が上京の折、京都の市内に於て何か足にからみつくものがあった。それは真白な絹のような光沢をした径5センチ位の丸い球であった。之は縁起もの、神様からの授かりものだと村に持ち帰って桐の箱に納め神殿に供えた。

先の扁額は鳥居に掲げていたが、関東大震災の折、鳥居が倒れたのを期に桐の箱に入れて本殿に納めることにした。そして、初午には氏子一同が扁額を御開帳しお祈りし、又4年目毎の初午では「お白子様オビヤッコサマ」と誦し、先程の白い球も御開帳して箱の中に抜け替ったのだという白い毛を戴くという儀式があります。「お白子様」は白狐の長い毛の先が落ち球となったもので霊狐の魂がこもったものであるという。私も前回の御開帳に際し、白い毛を戴き、今も財布の中に納めてあります。なお、初午に行われている風習に、「おごっこくを頂く」「つとこの交換を行う」というこ

とが伝えられ、現に実行されています。その年のお当番宅が小豆入りの赤飯(赤めし)を重箱に詰めて神前にお供えをして参拝者が少しづつ分けて頂く之が「おごっこくを頂く」です。そして「つとっこ」とは根元を束ねた藁筒の中に赤飯を詰めたもので之を神社にお供えにいき、既に他の人がお供えしたものと交換し、それを家族が少しづつ分けて頂くのだそうです。

④ 柳新田・稲荷神社

祭神は宇迦之魂命(うかのみたまのみこと)。当村の鎮守は初めは飯田岡村の若宮小路の八王子社であったが、洪水の為、文和年間(1352年南北朝時代)に現在の地に移したと云われている。八王子社は保延2年(1136年平安時代)に邑長(むらさき)がお告げにより神祠を建てたのが始まりで、最近迄老人方はハチオツつあんのお祭りと呼んでいた。今の社殿は昭和27年地域の方々の奉仕で建立されたものです。なお境内には水神が祀られています。この水神塔の傍に夜泣石があります。大きさは胴廻り約130cm、高さは約40cmです。昔、赤児の夜泣に悩んだ嫁が、この石をけずって神棚にお供え、拜んだら夜泣きが納まったという話が伝えられています。石には削られた跡が

あります。

○民間信仰になっているお稲荷さん、そしてお稲荷さんと狐との関係について

先程からお稲荷さんの話をし参りましたが、お稲荷さんは全国では3万800社、屋敷神を入れると5万社とも云われています。お稲荷さんの総本山というか、日本の有名なお稲荷さんは所謂、三大稲荷と云われている、先程、新屋稲荷神社の処で出ました京都の伏見稲荷、愛知県の豊川稲荷、茨城県の笠間稲荷で、最近佐賀県鹿島市の祐徳稲荷を入れた四大稲荷が代表だとも云われています。

※豊川稲荷は現在も神佛混合で有栖川家の信仰厚く、排佛毀釈の令を免がれた様です。

小田原市内には12社あります。元々稲荷の本営と云われる伏見稲荷は渡来人の秦が祀る氏神でしたが、平安時代に密教の寺である東寺の鎮守神として崇拜されることになって、全国に広がる。そして秦氏が商工業方面に活躍したので、諸産業の守護神として崇敬されるようになりました。そして稲荷大神は、特に農耕の神としての性格を強くし、イナリという言葉が、稲の実り(稲生イネナリ)を意味することにより、神代の穀霊神である宇迦之御魂神(倉稲魂命)に

なぞらえました。倉稲魂命は出雲大和一族の素佐之男尊の第6子で別名宇迦之御魂神とも云われ、且つ、又「御食巽津神ミケツカミ」又の名を「三狐神ミケツカミ」とも云われ、又狐は「稲荷イナリ」つまり田の神、山の神の神使(御先—ミサキ—神の先駆け)として神の先に立つと考えられ信仰されたことが狐とおイナリさんの連がりであると云われています。

又、しかも狐の中でも人間に福德をもたらす福狐、つまり白狐だけがその正体と云われて来た。倉稲魂命は、倉の中に稲を積んで之を神体とすることからおイナリさんの祀の前には鍵と玉をくわえた白狐が対座しています。新屋の稲荷神社の本殿正面の狐の彫り物を見て下さい。鍵は稲倉を守り、玉は宝珠で、狐の尾の形が如意宝珠に似ているので縁起が良いということからイナリ信仰が狐の信仰と混同されるようになったのでしよう。

編集者 記 筆者は新屋在住の元公民館館長、額田氏と共に地域公民館で講演されたときの資料の一部です。

(第11第当公会会長)

「続日本紀」に触れて

佐久間 俊 治

一、「続日本紀」について

続日本紀とは日本書紀に続く勅撰の正史(天皇の命令により国が編纂した歴史)であり西暦697年から791年までの95年間を、おむね編年体で記してある。この本に触れてみようと思つたのは、「風土記」のときもそうだったのだが、『新編相模国風土記稿』のおかげである。『新編相模』の内容の相当部分は、日本書紀をはじめとする六国史(日本書紀、続日本紀、日本後紀、続日本後紀、日本文徳天皇実録、日本三代実録)に基づいていることを知り、少し読んで見た。

私が手にしたのは次の2つであった。

○直木孝次郎他訳注 続日本紀 1~4

東洋文庫 平凡社

○青木和夫他校注 続日本紀一 五・索引年表

新日本古典文学大系 岩波書店

前者は丁寧な現代語訳であり、主としてこれにたより、そのまゝ引用させてもらった。後者は、原文、読み下し、注がセツトされていて、索引年表の巻

が役立つ。

二、奈良時代

先ず697年から791年までとはどんな時代だったか確認する。左の年表で明らか通り、この95年間はほぼ「奈良時代」である。高校生の参考書でまともな参考書は、図、表、カラ

参考年表 (吉川弘文館・児玉)

時代	西暦	主な政治上の出来事	朝鮮	中国		
飛鳥時代	622	聖徳太子 死	三国時代	唐		
	645	蘇我氏滅ぶ 大化改新始まる				
	663	白村江の戦				
	672	壬申の乱				
	683	八色の姓制定				
	689	飛鳥浄御原令22卷				
	694	藤原京に遷都				
	701	(大宝1) 大宝律令			676 新羅	698 渤海
	708	出羽柵設置				
	710	平城京に遷都				
712	古事記、出羽国設置					
713	大隅国設置					
718	養老律令成る					
720	日本書紀					
724	多賀城					
729	長屋王事件					
752	東大寺大佛開眼供養					
757	養老律令実施					
758	雄勝城・桃生城					
759頃	万葉集					
765	道鏡太政大臣					
770	道鏡配流					
780	官吏減員・政治刷新を計る					
784	山背長岡遷都					
791	平安京に遷都					
794						

(続日本紀)

1などを多用していても読みやすいし、当然ここ50年間の新しい研究成果も取り込まれている。私が読んだのは、井上満郎他2名共著『理解しやすい日本史B』(文芸堂)である。

大化改新後、壬申の乱を経て、天皇専制政治となる。浄御原律令、大宝律令、養老律令などにより律令制度が敷かれ、平城京へ遷都した。

中央・地方の行政組織を確立し、土地国有化による班田收授法で財政基盤をつくり、国域の

拡大をはかって行った。当時、中国は唐の時代で、日本から何度も遣唐使が派遣された。朝鮮半島は、676年に新羅がこれを統一した。

しかし、人口と耕地面積のアンバランスや農民の負担増などから基盤がゆらぎ出した。兵役に要する武器、食料は自前であり、しかもその間の成人労働力が奪われてしまうので、1人の衛士(任期1年)・防人(任期3年)を出せば、その戸は減じるほどであったという。農民の負担が過重であ

つたため、公民の浮浪・逃亡が頻発し、一方、貴族・寺社・地方豪族は土地の私有をすゝめた。こうした理由から公地公民の制が維持できなくなり、律令体制が動揺して行った。そして荘園が発達する平安時代

へと移って行くのである。

三、歴史を学ぶ意味

過去の出来事、直接その時代の記録や資料で知り、その出来事が起った背景をいろいろ考える、ということが歴史を学ぶ一つの大きな意味である。私は考える。今の頭で過去に何があったかをいくら知ったところでそれは歴史を学んだことにならないかと思う。詮詮、マリー・アントワネットの「パンがなければケーキを食べればいいのに」である。続日本記に少しだけ触れてみて、興味を持ったものの一部を次の4つに分けてご紹介しま

1、人を移す

(1)国内で

(2)海を越えて

2、辺境の開拓

3、昔もいた悪い奴ら

四、人を移す

「(大勢の)人を移す」という記述が何度も出て来る。辺境開拓その他の理由であるが、次の通りである。

1 国内の移動

(1)702年 美濃国多伎郡の民

716人を近江国蒲生郡に

移動させた。

(2)715年 相模・上総・常陸・

上野・武蔵・下野の6国の富民100戸を移して

陸奥に配く。

(3)758年 坂東の騎兵・役夫

と夷俘(注)らを集めて、(陸奥)桃生城・(出羽)雄勝柵を造営させた。

(4)759年 坂東・北陸12国の

浮浪人200人を雄勝の柵戸とした。

(5)760年 陸奥の柵戸の百姓

らが言うには「遠く郷閭を離れて近くに肉親がない。幸、不幸や緊急の時も言葉をかたり助けたりできない。どうか郷里にいる父母、兄弟、妻子も同じ柵戸にうつしてほしい。安心させてほしい。」これを許した。

どんな基準で選んで、どんな手続きや方法で移すのかわからないが、右の文章からは「拉致」というより「遠隔地での勤務」という感じが伝わって来る。私が以前勤務した会社では、辞令一つでどこへでも赴任するのが当たり前であり、転勤辞令を拒否すると、その後の処遇には相当の覚悟が必要だった(ほとんど例はなかったから正確には知らないがそういう「常識」があった)。現代では考えられないような任免雇用関係があったのだろう。

2、海を越えた移動

(1)716年 駿河他7国の高麗

人1799人を武蔵国に遷し、はじめて高麗郡を置く(現在の埼玉県飯能市、鶴ヶ島市、日高市、狭山市)。

(2)746年 渤海人と鉄利と合

わせて100余人が来日したが、出羽国に置き、衣糧を支給して帰国させた。

(3)759年 大宰府に命じ、渡

来した新羅人で帰国を願うものを送還させた。

(4)760年 帰化した新羅人131

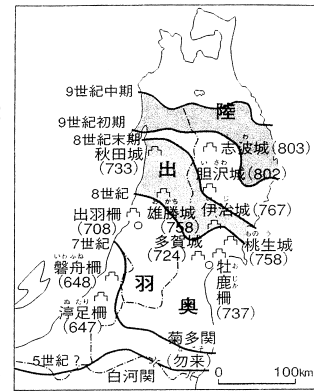
人を武蔵国に定住させた。

この時代、1000人単位の人々が来日したり帰国したりということが普通に行われていたらしい。集団来日の理由もいろいろであるが希望をきいて送還するというのも不思議に思う。ここで連想するのは「徐福」の話である。

約200年前、徐福という人が、秦の始皇帝に願い出て、良家の子女男女合せて300人をつれて日本(注)に来たという伝説があるという。最初にこの話を知った時はすぐに、「多分史実ではないだろう。昔の船で100人以上の人をのせて日本海を渡るのは無理

五、辺境の開拓・建国

ではないか」と思った。しかし続日本記に、1000人から200人という人が往復しているという記述があるのを知ってからは、少なくとも「造船技術や航海術の上からは無理」と間違ってることは止めた。



(1)702年 薩摩の隼人を征討

した軍士に、それぞれ功績に応じて勲位を授けた。

(2)702年 薩摩の隼人を征討

した際、大宰府管内の神々9社に祈願したが、その神威によって荒ぶる賊衆を平定することができた。そこで幣帛(神に貢献する物)を奉ることによってこの祈願成就に報ることとした。

(3)709年 薩摩の隼人の郡司

以下188人が朝廷に参入した。諸国の騎兵500人

東北地方の経営図 井上他2共著・日本史B 文英堂より

を徵発して行列の供に加えた。

(4) 709年 上毛野朝臣安麻呂を陸奥守に任じた。諸国に命令して、兵器を出羽柵に運び送らせた。蝦夷を征伐するためである。

(5) 710年 正月、天皇は大極殿に出御して朝賀を受けた。隼人、蝦夷らも参列した。

(6) 758年 陸奥国が申し上げた。「去年8月以来、帰順した夷俘の男女は合計1600余人であります。彼らに種粉を給付して水田を耕作できるようにさせて永遠に王民となし、辺境の軍にも充当しようと思いません。」これを許した。

(7) 出羽国雄勝城下の俘囚400人あまりが、城に申し出て服属することを願った。これを許した。

(8) 775年 出羽国がつぎのように言上した。「蝦夷との戦いの残り火はまだすっきりはおさまっていません。そのため3年の間、鎮兵(蝦夷対策のために徵発した兵士)96人の出動を要請し、要害の地を安定さ

せながら国府を安全な所に遷したいと思えます」と。天皇は勅して、相模・武蔵・上野・下野の4国の兵士を徵発して遣わした。

(9) 776年 出羽国に勅して軍兵400人を動員して雄勝方面から陸奥国の西辺地域を討たせた。

(10) 776年 陸奥国の帰順した蝦夷395人を、大宰府管下の諸国に分配し定住させた。

(11) 777年 相模・武蔵・下総・下野・越後の国に命じて、甲200領を出羽国の砦や兵營に送らせた。

(12) 781年 相模・武蔵・安房・上総・下総・常陸等の諸国に命じて、杵米10万石を陸奥の軍營に船で運送させた。

(13) 783年 出羽国が次のように言上した。「780年、『伊治些麻呂の乱』に、男勝・平鹿2郡の人民は賊(蝦夷)に略奪されて、各自の本業を営むことができなくなり、ことに甚だしく疲れ衰えていきます。改めて郡役所を建てて散り散りになった民をよび集め、口分田を支給して

いますが、人民たちはまだ休養することができません。このため、調・庸を準備・進上する余裕がありません。どうか租税負担を免除していただき、疲れきった人民を休ませるようお願いします。」天皇は勅して3年間の租税負担を免除した。

(14) 788～789年 (諸国の軍が多賀城に終結して、蝦夷と戦うが大敗した様子が記されている。)

統一国家を建設するために、北は蝦夷、南は隼人との戦いが続いた。少しずつは屈服させ、帰順させていくのだが、相手にも強いのがいて押し返されることもあったようだ。たまらないのは命令1つで男手を召集されて、遠隔の城で何か月もあるいは何年も苦勞し、危険にさらされる農民たちであった。

輸送中に、あるいは到着地に着いてから、逃亡者は出なかったのか。大勢の人間を長い距離運ぶのに、どんな工夫をしたのだろうか等々、疑問は次々に起って来る。

六 昔からいた悪い奴ら

(1) 711年 大初位上の丹波史千足ら8人は外印を偽造し、人に位を偽って与えたので、信濃国に流罪にした。

*天皇御爾を「内印」太政官印を「外印」と呼んだ。

公印を偽造して、「昇格人事を行った」ということらしい。だまされた人はかわいそうだ。今ならすぐにウソとわかるので起きないが、今でも人事異動の時期、昇格などで人をつぐことはあるのではないか。

(2) 759年 左京の人、中臣朝臣揖取は、勅書を偽造し、庶民をあざむきまどわしたので、出羽国の柵戸に強制的に移住させた(詔書偽造の罪は遠流であるが、これを免じてこの措置)

勅書を偽造して何を宣したのだろうか。庶民を喜ばせた(かついだ)のだろうか。私腹をこやすことをたくらんだのだろうか。

(3) 788年 中臣大録、正六位下の中臣丸連浄兄は、許つて、官司の印を押

小田原叢談

(五十五)

石井富之助

小田原・箱根の唱歌 その二

「汽笛一声」の一年あと、これも明治三十四年に鳥居悦作詞、滝廉太郎作曲の『箱根八里』が発表され、一高寮歌『春爛漫の花の色』土井晚翠作詞、滝廉太郎作曲の『荒城の月』とともに大いに流行した。

箱根八里

第一章 昔の箱根

霧は谷を閉ざす
書猶闇き 杉の並木
羊腸の小径は 苔滑か
一夫関に当るや
万夫も開くなし

霧は谷を閉ざす
書猶闇き 杉の並木
羊腸の小径は 苔滑か
一夫関に当るや
万夫も開くなし
山野に狩する 剛毅の壮士
狼銃肩に 草鞋がけ
八里の岩根 踏み破る
かくこそありけれ近時の壮

した公文書を作成し、官庫の物品を請求し受取る悪事を一度ならず行っていた。そのことが発覚して尋問を開始しようとした矢先に、淨兄はそれを聞いて頸をくくり自殺した。何度も公文書を偽造して物品を詐取したが、発覚したら自殺するとは現代人より純粹なのだろうか。

注1 夷俘^ひ 朝廷の支配下に入り一般農民の生活に同化した蝦夷のことを「俘囚」と云ったが、同化の程度の浅いものは「夷俘」と呼んで区別した。
注2 柵戸(キベ、キノヘ) 東北地方の蝦夷に対した城柵の柵戸が著明。政府は城柵をたて、柵戸を諸国から移配し城柵の周りに住まわせて開拓させ、しだいにその地域に律令制支配をうちたてていった。はじめ一般民戸を

戸単位に移配したが、やがて人単位となり、8世紀中頃以降、浮浪人や罪人が送りこまれるようになった。
(日本史広辞典・山川出版社)
注3 鉄利 8世紀に現れ11世紀に歴史から姿を消した純ツングース系部族で、アムール川・松花江・ウスリー江流域に住んだと言われる。
74年と79年に渤海人とともに出羽国に來航した。
(日本史広辞典・国史大辞典)

天下に旅する剛毅の武士
大刀腰に 足駄がけ
八里の岩根 踏み鳴す
かくこそありしか往時の武士

第二章 今の箱根

箱根の山は 天下の阻
蜀の棧道 数ならず
万丈の山 千仞の谷
前に聳え 後に支う
雲は山をめぐり
霧は谷を閉ざす
書猶闇き 杉の並木
羊腸の小径は 苔滑か
一夫関に当るや
万夫も開くなし

註4)蜀の棧道
中国、四川省北部にある要害の地。劍閣から広元県を経て陝西省の南部に通ずる険阻な道路。
広辞苑より

作詞の鳥居悦は東京音楽学校教授で、曲は当時学生であった滝廉太郎の応募した作品であったという。
箱根の唱歌はこのほかにもある。『新編教育唱歌集』という本の中につきぎの二つの歌が載っている。

士
編者 註
註1)函谷関
中国河南省北西部にある交通の要地。河南省洛陽から潼関に至る隘路にある。古来、この地を舞台とした攻防戦は数限りない。
註2)羊腸
羊のはらわたのように、山路などの屈曲して険しいこと。
註3)一夫関に当れば万夫も開くなし
「李白蜀道難詩」けわしい地勢の地にある関所は、一人の男が守備に当るだけで、万人の兵が攻めても陥落することが無い。きわめて要害堅固な地形をいう。

箱根山

- 一、相模駿河と伊豆の国に
またがり立てる箱根の山
八里の坂と世にきこえし
處はここぞ、このみ山ぞ
- 二、関所をおきて、山こす人
しらべしことも、今は昔
夕ぐれさむく嵐吹きて
杉の下道、馬も行かず
- 三、この山中に鐘のごと
清くたゝへる芦の湖水
霞のまより影をひたす
- 四、旅行く人も、いとまあらば
さかさの富士のあな面白
箱根の七湯あみめぐりて



「脅し面」 絵 内田美枝子

関所破りや悪い企みをおこさぬ様、箱根関所の、牢屋を併設する足輕番所にあったという。

ふく風きよき客のもとに
むすべ、都の外の夢を

箱根山

- 一、昔の人の難所といひし
山路八里の箱根山
今は汽車路のきりひらかれて
越すは時の間夢の中
- 二、昔の人のなやみし山路
今は楽しき箱根山
富士の根うつる湖水に遊び
清きいでゆにゆあみして

両方とも楽譜はついていないが、野口雨情の
が、作詞、作曲は残念ながらわ
からない。

歌唱ではないが、野口雨情の
童謡となるとこんなふうにな
る。

箱根の山

箱根のお山で
狐が鳴いた

とんがり口して
コーンと啼いた

とんがり口して
コーンと啼いた

懸巢が真似して
コーンと啼いた

ほんとの狐と
狐が思った

とんがり口して
コーンと啼いた

唱歌と童謡のちがいがよくお
わかりになるであろう。

五月五日はこどもの日、特に
男の子の節句でこの家でも五
月人形を飾る。このごろは鎧飾
り、兜飾り、太刀飾りが多くな
り、人形はあまり見かけなくな
ったが、むかしはどこに行つて
も金太郎の人形の飾られていな
い家はなかった。まるまるとし
て健康そのもののような金太郎
は男の子の代表みたいな顔をし
ていた。

石原和三郎作詞、田村虎造作
曲の幼年唱歌『きんたろう』が
作られたのは明治三十三年六月
のことである。石原、田村は従
来文語体で作られていた唱歌に
対して、言文一致唱歌を推進し、
多くの傑作を発表した人であ
る。

きんたろう

一、まさかりかついで、きんた
ろう

くまにまたがり、おうまの
けいこ

はいしどうどうはいしどう
どう

はいしどうどうはいしどう
どう

二、あしがらやまの、やまおく
で
けだものあつめて、すまお
のけいこ
はつけよいよいのこった
はつけよいよいのこった

むかしの子供でこの唱歌を歌
わなかった者はまずないといっ
てよいであろう。

これにも別の唱歌がある。さ
きに紹介した『箱根山』と同じ
『新編教育唱歌集』の中につぎ
のようなものがある。

金太郎

一、足柄山の山奥に

ひととなりたる金太郎
力すぐれて膽ふとく

二、幼遊のたはむれも
猿を家来に従へて

熊にまたがり分けのぼる
山に靡かぬものもなし

三、山路にまるぶ石を投げ
谷間にはゆる木をぬきて

橋かけわたし道なほす
をさな心も人のため

四、明暮ふるふ斧の音
いつしか漏れて頼光に

めしいだされし殿の内
その名は高く聞えたり

五、鬼が住むとて世の人の
ふるい恐れし大江山

こもれる賊を退治せし

一人は君ぞその功
六、斧のひびきは絶えたれど

絶えぬ武勇のものがたり
足柄山の峯高く
響くは熊のなく声か

長さは長し、文語体で、これでは子供にはちよつと歌いにくい感じである。

これにも両情の童謡がある。ついでだから紹介しておこう。

足柄山

足柄山で金時は

鹿とお相撲とりました

鹿はころりと負けました

足柄山で金時は

熊とお相撲とりました

熊もころりと負けました

足柄山で金時は

お山の大将になりました

なんとかわいらしい金太郎ではないか。

金太郎の歌とともに二宮金次郎の歌もよく歌ったものである。

昭和十年十月、足柄上郡町村会、足柄上郡教育会から発行された『報徳研究号』という本がある。この年には二宮尊徳八十年祭が行われた。その記念出版であるが、この中に五篇の唱歌が載っている。それをそのまま

転載させていただこう。

二宮尊徳

一、あしたに起きて山に柴刈り
草鞋をつくりて夜はふくるまで
道行くひまも書をばはなたず

あはれいぢらしこの子誰が
子ぞ

三、勤行力行農理をさと

世に報徳の教をつたへ

荒地開きて民を救ひし

功績のあとぞ二宮神社

これは桑田春風作詞、田村虎造作曲のもとで、明治三十五年九月に作られ、『幼年唱歌』四の下に載っている。ごく高令者の中には今もなお覚えていられる人がかなりいるが、わたしたちの歌ったのはつぎの「柴刈り縄なわい」である。これは文部省唱歌、明治四十四年六月の作で、『尋常小学唱歌』二に掲載されている。

二宮金次郎

一、柴刈り縄なひわらじを作り

親の手を助け弟を世話し

兄弟仲よく孝行つくす

手本は二宮金次郎

三、骨身を惜しまず仕事にはげ

み

夜なべすまして手習読書

せはしい中にもためまらず学

ぶ

手本は二宮金次郎

三、家業大事に費をはぶき

少しの物をも粗末にせず

遂には身をたて人をも救ふ

手本は二宮金次郎

二宮尊徳

一、月の光に啼く虫の

啼く音絶えても聞ゆるは

か弱き腕の健気にも

同胞のため親のため

君が藁打つ槌の音

二、荒れたる畠の片ほとり

香も懐かしき菜の花は

隠びの君が読む書の

その燈火の為にとて

君が育てし花なりき

三、家興し、も世の中の

人の哀を救ひしも

只一筋のこの心

天晴尊き徳ぞとて

賞揚げらる、もこの心

足柄上郡教育界の先輩であり、郷土史研究家としても知られた長坂邨太郎氏にも二宮尊徳の唱歌がある。

尊徳翁唱歌

長坂邨太郎編

一、東に清き酒匂川

西に秀づる箱根山

精霊此處に鎮まりて

天の降せる偉人あり

二、偉人その名は世に高き

尊徳先生二宮氏

天明七年七月の

二十三日産れ給ふ

三、先生五才の時なりき

酒匂の川の洪水に

田をも畠をも流されて

家は貧しくなりにけり

四、朝に霜をふみくだき

夕に星を戴きて

荒地を拓く親の苦を

思ひやりては嘆かりき

五、かくて十四の時かるとよ

父はこの世を去り給ひ

母はなきく、三男を

我が里方に預けらる

六、友愛ふかき先生の

いかで其俣すごすべき

母にす、めて呼びもどし

七、親子三人くらされき

草鞋をあげて礼を述べ

柴刈る山路の往來には

腰なる書に道問ひぬ

八、天は偉人のちからをば

なおためさんと先生の

十六才に母親は

九、孝心厚き先生の

此の哀しみを重ねたる

心のうちやいかならむ

思ひやるだき涙なり

三、あはれ此時先生の

家の財産は皆つきて

田畑は人の手に渡り

唯残れるは居宅のみ
二、たのむ軒端に雨もりて
時定めぬ目なし鳥

弟二人は母の里

先生一人は伯父の家
三、苦しき中に思はれき

世に学問を修さめずば
いかに立身出世して

祖先の家を興すべき

三、螢の光窓の雪

夜の学びの料にとて

己が作れる菜種もて
かへる油の色ぞ濃き

四、伯父は只管いへる様

やがて鋤鋤とる身には
文字は無用ぞ業すめば

燈火消してとくねよと
五、さはれ此俣くづをれて

手を束ぬるは人ならず

力のかぎりつくしてぞ
世に生れたる甲斐ぞあれ

六、伯父の意見に先生は

夜毎の業をすませては
着物に燈火しのばせて

物まなびせし幾夜さり
七、晝は農業に余念なく

荒地にあまる苗を植え

小を積みては大となる
自然の道をさとられき

八、ここに二十年の頃かるとよ

雨もる家をふきかへて
破れし壁を塗りかへて

祖先の跡を立て給ふ
九、入るを量りて出だすてふ

生活の法を行ひて

日に傾ける運命の
家を扶けていくばくぞ
三、大久保侯に仕へては

花咲き実る櫻町

時の幕府に召されては
老を忘れて西東

三、君のみためと世人のため

つくし給ひし大偉人

安政三年十月の
廿日に此世を去り給ふ

三、遺る功績のいちじるく

人と鑑と大君は
位を授け報徳の

神とし永く祀られき

三、至誠は教の本にして

勤勞するは身の務め
分度は家を保つ法

三、推譲するは人の道

西、嗚呼この偉人あれませし
處はいづこ我郡ぞ

いでや勵みて我とちの
道の守りと仰がなむ

『報徳研究号』に掲載されてい

る『二宮先生報徳唱歌』は大久
保網浦作となつてゐるが、春日

俊雄氏によればこれは山田美妙
作詞、小山作之助作曲、明治二

十四年七月に博報堂から発行さ
れたものだといふ。春日氏はこ

の原本を持つてゐるといふのだ
からこの方が正しいであろう。

二、昔天明七とせの

二宮先生報徳唱歌

二、ながめ淋しきこの里に

生れたまひしその人は
公徳世にもたぐひなき

尊徳先生二宮氏

三、生れて五才の時ときく

酒匂の川の氾濫に
一畝も残らず先生が

藪をも枯らす七月に
相模の國は酒匂川
流れに沿へる栢山村

二、ながめ淋しきこの里に

生れたまひしその人は
公徳世にもたぐひなき

尊徳先生二宮氏

三、生れて五才の時ときく

酒匂の川の氾濫に

一畝も残らず先生が

家の田圃は流されぬ

四、家もと貧しきその上に

不慮の天災いやまして

あしたの煙も上げかぬる
まづしき中に人となる

五、かよはき腕に草鞋さへ

作りてそれを料となし
父に侑むる一合の

酒、量なけれ孝心よ

六、十四の年ぞいたましき

家の柱と頼みたる
父病ひてあへなくも

遂にあの世へ旅立ちぬ

七、いとど貧しきその上に

困苦ます／＼重なりて

母はせひなく最愛の

末子を他所へ預けけり
八、いざ是よりは骨折りて

女の手にも貧苦をば

凌がんものと決めしが

愛にはもろき親心

落穂集

○自治会の仕事をしていると

毎年小学校の卒業式に招かれる。
毎朝、犬とパトロールで出会う

卒業生が笑顔で迎えてくれた。

自分の卒業の頃を思い浮かべ
てみると式は隔世の感がある。

厳肅で明るく、この六年間の

みんなの思いが凝縮されていた。

今年は少年にかかわる犯罪の

増加、少子化、教育基本法など

と例年になく、子供にかかわる

話題が多かった。無事に卒業式
をむかえた、よい子が歌う卒業

の歌に感動した。子供は何時の

時代でも『国の宝』であるとい

○編集を担当させていただいて

四年になる。年四回、十六号

の会報を映画館特別号、創立五

十周年記念号、二百号記念号な

どを、織り交せて、執筆者や委員、

制作者の協力によつて発行した。

仕上がった時の喜びは、原稿

が足りなかったことや体調不良

で気合いがはいらず期限だけは

迫る恐ろしさを忘れさせてくれた。

しかし読み返すうちに、反省

の渦の中で、浅学菲才を思い知

らされながら、さて次号はと、

夢を片手にまた奮い立つ。見え

ない愛読者のために。

編集者 植田博之

○四六五―四八―九〇七二

へ続きます

途中ですが、紙面の都合で次号

へ続きます

編者

編者

編者

編者

編者

編者

編者

編者

編者

編者

編者

編者

編者

編者

編者

編者

編者

編者

編者

編者

編者

産土うぶすな(誕生地)紀行

小田原消防組と幸町界限(一)

植田博之

はじめに

昭和五年(一九三〇)、常設、近代消防として発足した小田原消防組は、足柄下郡小田原町幸町一丁目(町のほぼ中央、行政の中心)に消防所を創設した。

昨、平成十八年(二〇〇六)八月、小田原市消防本部中央分署が廃止、西分署に統合され、南分署となり、今この地からすべての消防施設は姿を消し七十六年にわたる歴史を閉じた。

昭和九年この地に生まれ、幼少の頃の、わずかな記憶と、史料、父母の話を思い出し綴ってみた。

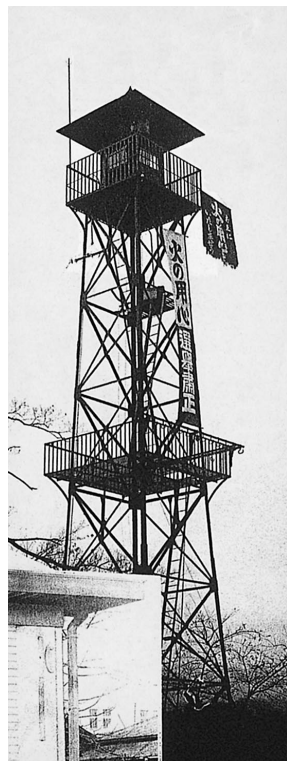
消防所の構内には、三台の新鋭消防自動車を格納する車庫、所員の待機詰所、高さ二十四mの望楼、そして三軒長屋の官舎があり真ん中が生まれ育った家

であった。

望楼

もの心ついた頃、頭上で大きなサイレンが鳴り私は必ず大声で泣いたらしい。望楼の上段に取り付けられ五馬力の全町民に非常を知らせるためのものである。小頭であった父は非番で食事中でも飛び出し、構内は騒然となつて消防車は出動した。当然大声で泣き出し、幼児になつてからはベソで止まったが、けたたましい性格はこの環境で育つたおかげかもしれない。

官舎の庭に池があり一歳の頃ゴザを敷いて遊んでいた。母は裏で洗濯、監視役の姉は役目を忘れ離脱、私は亀のように池に向かつて這い、ついにドボン。眼下で、もがいている姿を望



全町を見渡せる望楼

楼勤務の所員が発見、非常直通電話で勤務中の父に連絡、父は数秒で駆けつけ救い上げた。命拾いをしたのもこの環境のおかげであったとよく聞かされた。

当時、火災の殆どを発見するのは望楼監視で二十四時間、交代で監視に当たる重要な任務であった。

もうひとつ望楼の役目は、布管(ホース)を乾かすために吊るす道具がついていた。

門前の小僧

三、四歳の頃三輪車が大好きで、車庫の前のコンクリートは最も遊びやすい場所だった。天候さえ良ければ、真冬でもここで遊んでいた。

勤務交代の点呼、器材の点検そして整備、各種訓練などをつも見ながら三輪車を走らせていた。

三台の消防車は真っ赤な車体の要所に、金色に縁取りや枯れ草模様を描かれていて、真鍮製の鐘や、ホースの連結部などもびかびかに磨かれ、輝いていた。第二部の消防車一八九五は父の担当で、車の特徴、装備などすっかり覚えていた。

いつ、どんな現場に出ても、快調なエンジン音、より高く上がる放水、ずぶぬれで返ってき



伝宣火防出動前

た父の自慢であった。毎日消防車を見られるのが楽しみでまた誇りでもあった。

家でよく消防ごっこを一人遊びでやった。消防車は踏み台を倒し、鼓におおい紐を巻き絡車に巻かれた放水管に見立て、背中につんだ。吸水管はほうきでハンドルはおぼんを使った。そして「乗車!」「下車!」「放水はじめ!」など一人で号令をかけて遊んだものである。

大手門址の鐘撞堂かねつづみだう

その頃、朝夕六時と正午十二時の一日三回、町民に「時は金なり」とばかり所員が出かけて鐘を撞いた。

構内で遊んでいると手を引いて連れて行ってくれた。ガソリンスタンドの裏や裁判所の横を通って大手門址の鐘楼まで数分



でつく。所員が鐘を撞く間、私は鐘楼の下で指で耳栓をして待った。

明神様

松原神社(明神さん)は小田原十九町の総鎮守、氏神様であった。現在の宮司さんの祖父に当たる村上富二さんが私の名付け親である。教育勅語発布記念日(十月三十日)に生まれたことから、「博愛衆に及ぼし…」の一字をもらったらしい。

当時お祭りは正月十四、十五日、近郷近在から人が集まり、普段でも小田原一の繁華街であ

ったが、この日、屋台、夜店、見世物が出て宮小路の道はごった返した。お祭りが終わらなければ小田原の正月は終わらなかつた。

チンチン電車

小田原電気鉄道が正式な名称だが、誰もが「チンチン電車」と呼び親しまれ、小田原停車場(駅)から板橋までを走っていた。

かど吉の直角の曲がり角に来ると、ポールの先端にある滑車のはずれ停車した。車掌が窓から身を乗り出してポールに結んである紐を引っ張り架線にはめ込んだ。電車は何事もなかったように走り出した。

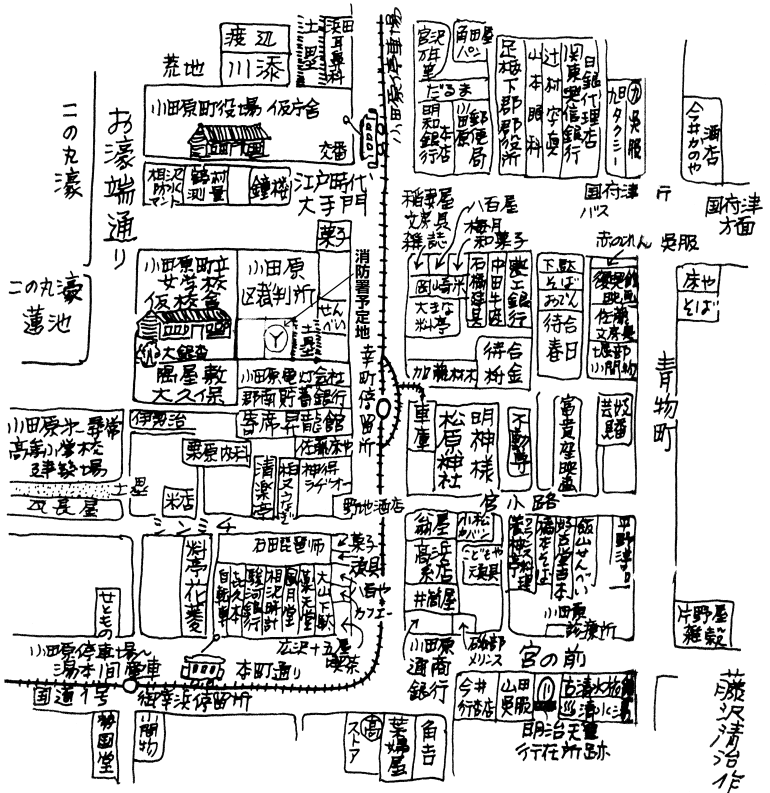
車内の天井には一本の紐が張られ、車掌は何処にいてもこれを引っ張ることによって、発車の合図ができた。運転手はペダルを踏んで「チンチン」と鳴らし出発した。

遊び場

構内以外の遊び場はもっぱら二の丸公園(水の公園)、お堀端であつて、賑やかな明神さんの近くへ行きたかつたが母からは電車通り(国道)を東に渡るのを禁じられていた。

乗り物の好きだつた私は時折そつと東側に渡り、宮小路の商

大正十五年(一九二六)頃の明神様周辺商店街イラスト 藤沢清治(有信会会員)作



店街、幸町停留所、車庫を眺め、青い服の作業員の電車整備の仕事に見入った。

電車道を直角に曲がるかど吉の前にいると北の丹沢山を背景にして停車場から来る電車や国府津方面から来る自動車が見られ、西を向けば箱根を背景にした同様の光景が眺められた。

険しそうな西丹沢はおとこ山、優しそうな箱根連山はおん

な山、そんな気がした。

お使い

四、五才になると母から使いを頼まれ大手を振って国道を渡つて出かけた。

稲妻屋の隣り、八百周の店の奥に葬式で見たことのあるパイナップルやバナナなど珍しい果物を美しく盛りあわせた籠があつた。何時の日か腹一杯食べ

られる日が来るかと唾を飲んだ。
 一軒先の中田牛肉店でコロツケを買った。経木に何個か乗せて包み、はしっこを細く裂いてこれでくると縛る。見事な手さばきに感心して、しばらく見とれていた。今は懐かしい。
 また包丁の油をとるために金属の棒で、シヤキシヤキ砥ぐのが不思議であった。

国道を渡って電車道の裏、足柄下郡役所(現納税センター)通りに料亭だるまとパンの角田屋が並んである。だるまの厨房からの揚げものの匂いを嗅ぎながら、角田屋では、食パンを何斤か買って帰った。今思えば小田原の代表的な老舗で食材を買っていたことになる。

軍靴の響き

一般市民にはまだ平和な時代ではあったが昭和六年(一九三二)、満州奉天郊外柳条湖での紛争は徐々に拡大し、満州事変となり後の日中十五年戦争の発端となった。国内でも昭和七年、五・一五事件、昭和十一年(一九三六)二・二六事件ともに青年将校によるクーデターが起きた。

昭和十二年七月北京郊外盧溝橋での紛争には内地や満州からの増援部隊を送り込み、中国大陸全土に戦線は拡大していった。

父の出征

九月、召集令状が来た。町民の生命財産を守る消防職員も国のためが最優先で、野戦重砲第二連隊(三島)へ応召した。
 家の前で、真っ白の割烹着に国防婦人会のたすきをかけたおばさんが旗を振って歌った。



子供中央が筆者(3才)

わが大君に 召されたる
 命光榮る 朝ぼらけ
 讃えて送る 一億の
 歓呼は高く 天を衝く
 いざ征け つわもの
 日本男児! 以下略

出征兵士を送る歌

作詞 生田大三郎

作曲 林 伊佐緒

松原神社で武運長久を祈り、
 歓呼の声に送られて、電車道を
 小田原駅に向かった。

(つづく)

参考資料

- ・小田原消防組表彰記念写真帳
- ・小田原鷹戦組合創立百十周年記念誌
- ・小田原有信会会報三十五号



電車道を小田原駅に向う5人の出征兵士と見送る人の行列と旗の波、右上がお堀端通り(昭和12年9月12日)先頭は在郷軍人が先導し中学生(旧制)の楽隊が勇ましい軍歌を吹奏した。

小田原の郷土史再発見

酒匂川の仮橋と酒匂橋の歴史

〓 甦った木橋 〓

石井 啓文 ひろふみ

はじめに

今年一月末、「昔の酒匂橋の橋杭が見えている」と、「風土記の会」会員から教えられた。早速、カメラ片手に酒匂川に見に行った。一昨年(平成十七年九月)から始まった橋桁の耐震補強工事のため、ポンプで排水をしていることから川の水位が下がり、昔の木橋の杭が顔を出していたのである。

これを機会に酒匂橋の歴史を紹介し、甦った木橋の橋杭がいつ頃のものか検証してみる。

徒歩渡(徒涉制)の終焉

寛文元年(二六二)刊行の『東海道名所記』(浅井了意著)に「酒匂川、常にハ歩渡り、冬は土橋をかけらる」と記され、酒匂川の徒歩渡は、寛文元年以前に始まっていたことが判明する。その制度も江戸幕府の崩壊とともに、終焉を迎える。

明治十八年(二八五)の史料とされる『皇国地誌』は、酒匂村の項で次のように記している。「明治初年二至り、漸次川瀬モ



酒匂橋上から見た甦った橋杭(右端の白い部分が橋の欄干)

定マレルニ因リテ、三仮橋ヲ架セリ。其ノ管繕ノ如キハ、スベテ三ヶ村ノ民費ナレバ、行客一名ヨリ金五厘(車馬等之ニ準ズ)ノ橋料ヲ収ム、然ルニ仮橋モ尚不便ナルヲ計リ、三村ノ里民協議シ、各ノ民費ヲ以テ明治十四年ヨリ着手シ、同十五年二月、更ニ一橋ヲ竣成セリ、其長百九十八間(約三六〇呎)幅三間ノ木製ヲ架シテ、酒匂橋ト名ズケ、行客ヨリ一名ノ橋料金八厘ヲ収ム」

三ヶ村の費用で仮橋が架けられ徒歩渡が廃止されたことは知れるが、「明治初年」が何時であったかは判明しない。

その後、三つの仮橋では不便なため、明治十四年に着工し、翌十五年に全一橋が竣工し、始めて「酒匂橋」と名付けられたという。

日本で発行された「ザ・フアール・イースト」という外国新聞がある。これに掲載された匿名の紀行文「富士甲信紀行」は、明治四年(二七二)七月に三人の英人が輦台で、従者は肩車で川越えしたことを記している。

次いで、京都府布令書第一四号(「神奈川史談第四号」)は、明治四年九月、酒匂川の渡船と仮橋についての、大政官と大蔵省の通達である。この布令で、徒歩渡が同年九月末日を以て終焉し、翌十月一日から仮橋と渡船にしたことが確認できる。実に徒歩渡(徒涉制)の始まりからは二百年余を数える。

酒匂川の仮橋

徒歩渡廃止後の明治の仮橋は三橋とあるが、江戸時代は二橋であった記述も見える。

『新編相模国風土記稿』は、仮橋について記している。

「十月五日より明年三月五日に至るの際は土橋を設け往來を

便す(土橋の費用は領主より與へ、造作の人夫は近村に課す)、川越場となりし始を詳にせざれど、北條氏の頃よりありし事、文書に見ゆ」

『酒匂川旧記』には、「酒匂川仮橋根元之事」として「稲葉丹後守(寛永九年十一月〜十一年一月小田原城主の正勝)の頃、年貢米輸送のため十月下旬に仮橋と称して土橋を掛け、仮橋が流失した時は、以前は年貢米御上納後は仮橋を掛けなかったが、近年は年内ならば掛け、年明け後は掛けずに「歩行越に相成候」と記している。

その後、「十月五日午前九時頃より渡初と定めた」が「仮橋が流失せず、使えるときは三月五日午前九時頃より取崩にかかると、御定日と時刻を定めたことが判明する。従って、寛永十年には徒歩渡も始まっているように思えるが、徒歩渡を確定する史料にはなり得ない。

寛文六年(二六六)十月の永代日記(稲葉正則の行動を中心とした日記)は、二橋を記している。「酒匂仮橋二ヶ所之内、法久寺橋八拾六間昨日出来、西ノ方三拾間之橋今日出来、則今日より往還之衆相通由、奉行安田勘左衛門申也」

この記述は、前述の御定日制

定以前であろう。一つの仮橋の名は「法久寺橋」とある。

法久寺は、『東海道分間延絵図』の酒匂村川会所付近に見え、『新編相模国風土記稿』も記しているが、明治の廃仏毀釈で廃寺となったらしい。

酒匂村について詳しい郷土史家川瀬速雄氏から、法久寺について興味ある話を伺った。

「法久寺は文化十一年(八二四)、吉田島千巻土手(九十間堤)修堰の際へ水を去ること久し」と、領主より堤の守り寺として移転を命ぜられた。と、聞いている」

なるほど「法」の字は、「水(さんずい)を去る」である。洪水で仮橋の流失防止を願う村人の命名であろうか。にも拘らず、当時は翌年春には取崩すのである。村人の心情が偲ばれる法久寺橋である。

江戸の俳人榎本其角(二六二〜七〇七)に、次の句がある。

さみだれや酒匂でくさる初茄子
神の旅酒匂は橋となりにけり

長雨で川留にあい天を仰いでいる野菜売りの表情を詠み、冬の仮橋で川越人足の世話にならずに渡河できる喜びを詠っている。「神の旅」は神無月(十月)の旅を季語としたのであろう。

新聞記事に見る酒匂橋の歴史

酒匂橋の歴史を知る正確な史料は見られないが、横浜貿易新報・現神奈川県新聞の記事から、次のように確認できる。

明治十五年(一八三二)二月

* 初代酒匂橋完成

明治十九年(一八六六)

* 二代酒匂橋架橋

明治三十四年(一八九二)

神奈川縣が酒匂橋を買上げ

明治四十三年(一九〇〇)八月十二日

中央部分墜落

明治四十四年(一九一〇)八月五日

豪雨により流失

明治四十四年(一九一〇)八月十一日

仮橋も流失、渡船開通

明治四十五年(一九一〇)三月三十日

* 三代目木製新橋開通

大正三年(一九一四)八月三十一日

暴風雨流失

大正三年(一九一四)九月四日

仮橋開通

大正十二年(一九二二)七月二十日

* コンクリート橋竣工

大正十二年(一九二二)九月一日

関東大震災で倒壊

大正十五年(一九二六)五月二十一日

* コンクリート橋(357m)再建

昭和四十七年(一九七二)七月十二日

集中豪雨で陥没

昭和四十八年(一九七三)十二月

* 現在の橋竣工

明治十五年に始めて一橋として完成し、「酒匂橋」と名付けられた木橋は、何度かは流失の危機を繰り返していたものと思われる。

この木橋には、明治二十一年に小田原馬車鉄道が開通し、同三十三年四月三日に電気鉄道に生まれ変わり、大正九年の熱海線小田原駅開業まで、鉄道線路が敷設されていた。

また、明治四十四年に渡船開通とあるが、山王原(現東町)の海岸から国府津までを漁船で往復したと報道している。

前記年表で * 印が新橋で、木橋三・コンクリート橋三が数えられ、昭和四十八年の現橋が六代目という計算になる。

古老の話

新聞記事のみで確実性に欠けるため、前記川瀬速雄氏にお聞きすると、九十余才の伯父様の話を教えていただいた。

「明治三十五年の大海瀟でも破損はしたが流失はしなかった。災害は度々あったが、その時々で修理をしていたよう

で架橋の時は、年表でほぼ間違いないでしょう。いつか橋が流失して徒歩渡で、荷物を頭に乗せて駄賃稼ぎをしたこともあり、同四十五年の開通時は、三ヶ村の人たちが渡り

初めをして大変賑かだった。大正十二年の震災の時は木橋が残っており、それを修繕して同十五年の再建まで使っていた」

徒歩渡の復活話は、新聞記事の渡船開通と共に興味深い。

また、震災後は旧木橋を使用したことは、大正十五年六月二十六日付横浜貿易新報の、「酒匂橋拂下ず

酒匂仮橋の拂下を酒匂村大木万二郎が願出てるが縣は拂下ぬ事を決した」という報道で、木橋が残されていたことが立証される。

網一色(現東町)の八幡神社前の東海道が旧道になったのも、大正十二年のコンクリート橋になったときと判明する。

明治時代以降の酒匂村は、大字となった網一色と山王原を含み、小田原町とは別村であった。

従って、当時の小田原を記した片岡永左衛門著「明治小田原町誌」には、酒匂川や酒匂橋のことは全く記されていない。

開通式の渡り初め

明治四十五年開通式の様子
は、同年三月三十日付横浜貿易新報(以下「新報」と略す)に描写されている。

「既報の如く今三十日午前九時より新築酒匂橋開通式舉行せ

られべく渡初めの三夫婦は足柄下郡酒匂村の旅館松涛園主大村傳兵衛(七十)妻ソノ(六十七)在東京浅草北松山町の長男戸三郎(五十六)妻アイ(四十九)孫半次郎(三十一)妻カヨ(二十七)の三夫婦が勤むる筈にて同日三夫婦の服装は男子は羽織袴にて傳兵衛丈は赤の頭布に赤足袋紅白の布を巻きし杖を携へ婦人側は白襟黒紋付但しカヨ一人は裾模様にて何れも紅白緋交ぜの鼻緒の福草履を穿つべしと云ふ」

さらに、同年四月三日付『新報』は「酒匂橋後報」として次のように記している。

「去る卅日舉行の酒匂橋開通式は朝來曇天なりしにも拘はらず幸ひに雨に至らざりしより既報の次第書の如く順を遂ふて舉行し之を見んと集まりし群衆は舊橋、堤防渚は碩く蟻の如く詰蒐け其數實に五六万人に達したるが今當日の餘聞を記さん

▽渡初三夫婦の服装 當日の渡初めの三夫婦なる酒匂松涛園主大村傳兵衛以下の服装は男子は靱小紋の袴を着け女子は紅白の絹を重ねたる角隠しを頂きたるが大村傳兵衛は來賓に左の歌句を記せし扇子一對を配布したり

酒匂橋超ゆる御代に睦しく三つの妹背の渡初めする春風や七十路超へて渡初め▽海岸の食堂 午前十一時頃渡初めの式を終りて來賓一同着(直)ちに字宮下の海岸に設けたる天幕内の食堂へ導かれ折詰と正宗の饗応あり知事の卓上演説及び萬歳の唱和等あり小田原國府津兩所の藝妓三十餘名(別項小田原方面参照)杯盤の間を周旋し一同散會したるは午後六時頃にて知事縣參事會員等の一連は直ちに箱根に向ひ塔の澤の旅館一の湯に赴きしが知事のみは同夜直ちに帰濱したり

▽電車通行止め 前項渡初式の終りし後電車が渡初めを爲さんとせしに生憎にも通信省の認可書未着なりし爲め警察部員と會社との間に異論起り爲めに一時電車の通行を禁じたるが午後五時頃漸く管理局より認可の電報あり始めて電車の通行を見るに至れり」

酒匂か酒匂か?
この三代目と思われる木橋も大正三年の豪雨で流失し、実に九年間を費やして同十二年にコンクリート橋に生まれ変わる。この橋の竣工に先立つ同年六月十五日付『新報』は、酒匂の字について報じている。

「本月中に竣工の豫定だった酒匂橋は此の頃雨天多く路面の混凝土(コンクリート)工事に遅延を來した爲來月十日頃竣工式を擧げる事になつて居るがさて此の橋の親柱に縣知事が筆を振ふ事になつたが酒匂の句は匂とも書かれどちらが正確であるかわからず先年鎌倉の石橋筋違橋の筋の月を目に書いて地元の先覺から酷評されセメントで塗つぶしたと云ふ不始末をやつた例も有るので大いに縣當局も苦心して古老に聽いたり書物を參酌したりして居るが一向要領を得ない相模風土記には匂とあるから其の通りに決定しようかとの議も出たが結局『さかわはし』と假名で書く事になり銅板に刻む事になつて居る」

なお、同年七月二十日付『新報』は、渡り初めについては次のように報じている。

「本縣水産試験場開廳式と同時に開通式(招待者約一千名)を舉行する」

「酒匂村から三夫婦を物色したが一組も揃はないので止むなく安河内知事が先頭を切つて渡り初め以下各參列員が後に就て開通式とする由」

大正十年七月一日に起工式を

挙げて二年と二十日で完成したこの初代コンクリート橋は、たった四十日の夏休み中だけの命運で、九月一日の関東大震災で崩壊してしまふ。

震災復旧工事で完成する二代目コンクリート橋は、工事中に洪水で痛められたこともあり竣工は三年後の大正十五年である。この橋も、昭和四十七年の集中豪雨で陥没する。この時は、既に西湘大橋が開通しており、それほど大きな支障も来さずに、技術の進歩により翌年十二月には竣工し、六代目を数える酒匂橋として現在に至つてゐる。

飯泉橋について
余談になるが、江戸時代は廻り越しとして公には認められていなかった飯泉渡も、幕末には有名無実状態の藩統制の中で定着していた。『あしがら郷土読本』(野頼徳治著)は、次のように記している。

「維新後、酒匂橋ができて飯泉と多古両村間では渡船と土橋(仮橋)を継続し、渡し賃を徴収して両村が経費を分担していた。古老の話では、流れの両側に川クラ(ウシともいふ)を立てて蛇籠を掛け、それに石を詰めてワイヤーを張り、滑車を直結した吃水の浅

い底の平らな船を浮べ、船頭が竿で川底を突きながら進む方式であった。船賃は明治初年で一人八厘、後、一銭、同末年には二銭を徴収していたという。この渡船も、大正時代に入り吊橋が架けられ廃止されるが、吊橋も関東大震災で倒壊、昭和二年(一九二六)八月、鉄筋コンクリートの飯泉橋が完成した」

おわりに

甦った橋杭は、大正三年(一九一四)九月の飯橋だろうか。あるいは、この飯橋は明治四十五年(一九一三)敷設の木橋を修理したものかも知れない。とすれば、実に九十五年前となる。

私は、この木橋は網一色側は八幡神社前の旧道の突き当たり、「二宮金次郎表彰の碑」のある辺り、酒匂側は和食処「すし政」前の「酒匂川の渡し」石碑の辺りと推定していた。

しかし、甦った橋杭は酒匂側は現酒匂橋からは僅か十メートルほどである。甦った九本の橋杭の並びから、網一色側は前記で間違いないようである。酒匂側は前記よりも酒匂橋寄り、橋からは僅か五、十メートルほど上流であったと思われる。

この位置は、江戸時代の歩行渡し場に相当するのであろう。



酒匂側よりから見た甦った橋杭
(左奥の樹林が旧網一色村八幡社)

本稿「酒匂橋の歴史」については、平成十三年頃、本史談に投稿していたが、誌面の都合で掲載が遅れ、その後、拙著『小田原の郷土史再発見』を出版し、収載したことから没原稿としていました。今回、酒匂橋の橋杭が甦り、拙著も絶版となっていたことから再編集して掲載させていただきます。

また、甦った橋杭の検証は文献からであり、実証できたことではありません。お気付きのことがありましたらご指導いただきたくお願い申し上げます。

お詫びと訂正のお願い

石井啓文

本誌第一九八・二〇〇・二〇六号で、小田原の戊辰戦争について記しましたが、次の事項の誤りが判明しました。

お詫びして訂正させていただきます。大きくお願い申し上げます。

一九八号「小田原が暗転した日(上)」(7・8頁) および二〇六号「小田原戊辰戦争の予兆と邂逅」(14頁)で、『六十夢路』

の著者を関小左衛門美章としたのは「関重磨」の誤り。二〇〇号「小田原が暗転した日(下)」(19頁)の遊撃隊士の墓(常泉寺)

の説明で、堂ヶ島温泉「大和屋旅館」は、「近江屋旅館」の誤り。二〇六号「小田原戊辰戦争の予兆と邂逅」(14頁)の薩摩藩士

の墓(大乘寺)は、「薩摩郎浪士隊士の墓」の誤りでした。

いずれも他書に書かれていたことから、深く検証せずに記した筆者の誤りであり、ご迷惑をお掛けし申し訳なく深くお詫び申し上げます。

新 会 員

平成19年2月、3月入会

- 草山 俊憲 小田原市飯田岡八四 TEL 二二一九五六
- 山本 恕子 小田原市浜町三一五六一 TEL 二二二二五六八
- 栗林 辰彦 小田原市小八幡三二一四四四 TEL 四八二六四五二
- 山口 隆夫 小田原市飯泉二八五一一五 TEL 四八二五七二二
- 津田 政宏 小田原市中村原三五七七八 TEL 四三二二七四五
- 吉田 守 小田原市中里一六〇一八八 TEL 四七二五〇三九
- 久米 正明 小田原市板橋三四一五六 TEL 二四一五四五六
- 檀 武弘 小田原市曾比二四二五二七 TEL 三七二〇〇四七
- 竹内 良夫 小田原市中村原七二〇一二二 TEL 四三二二七九五
- 伊藤 茂正 小田原市小竹七八一七九二 TEL 四三二二七九二
- 高杉 昭廣 小田原市鴨宮七〇一一八八 TEL 四八二九七四
- 奥村 昌広 小田原市千代二〇四一六六 TEL 四二二六五九九
- 立田 幸男 小田原市早川七六六六 TEL 二二二七七四七
- 田口 堅吉 小田原市鴨宮一八四一五五 TEL 四八二六二一九
- 高橋 洋一 小田原市小竹七九四三三三 TEL 四三二二七九五

訃 報

小林 慎一氏

小田原市新屋一四四

星崎 正興氏

小田原市扇町二二七二二二

青木 秀雄氏

小田原市早川二〇八(東組)

謹んでお悔やみ申し上げます。

小田原の商店街 (前号からの続き)

史料委員会

3 銀座通り商店街

現在の銀座通り商店街は、南は平井書店の駐車場がある角から、北は日比野履物店の角までの通りである。しかし、通りにあっても加盟していない店や角から入った店でも加盟している店(せきた洋品店、小田原電業社、タジマ靴店など)もある。

この商店街は、昭和33年11月19日に商店および商店街コンクールで神奈川県商工会議所連合会から会頭賞、優良賞を受賞している。また翌年には、神奈川県知事賞、通商産業大臣賞を受賞している。(写真1参照)

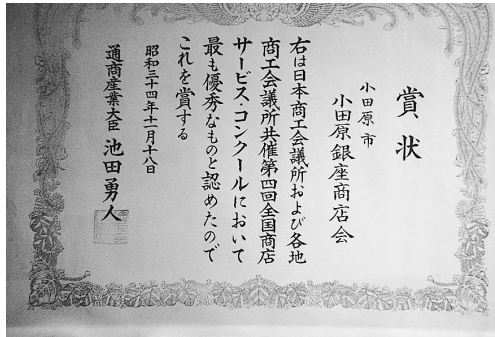


写真1

このように、県内でも優秀な商業活動を行っている商店街となったのは、統制(昭和21年3月3日物価統制令が出された)が解除された昭和20年代の中頃から戦前から続いてきた商店街を中心とした様々な工夫がなされたからだと思います。

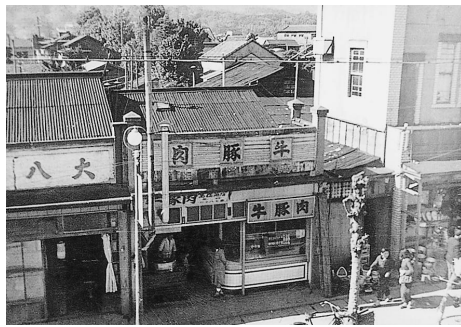


写真2 佐久間洋服店があった場所肉屋になっている。現在はオービックビル

そびそ二宮呉服店は第二次世界大戦末期小田原航空KKを設立し、弁当箱を製造して中島飛行機工業へ納入していた。その後茶半家具店とともに小田原産業KKとして現在の場所で家具の販売もしてきた。昭和22年に衣料品統制の変更によって、二宮呉服店として復

活した。また、佐久間洋服店は、現在のオービックビル北側の辺にあったが(写真2参照)、戦争中に江島茶店の隣に移転し、注文服の技術を生かして将校軍服の軍需指定縫製所となり、その後紳士服の洋品(シャツやネクタイなど)販売と婦人服も一緒に販売してきた。その後しばらくして婦人服専門店となった。更に、タジマ靴店は戦後小田原に田嶋ゴムとしてお堀端通りに卸部を現在の場所に小売部を出し、昭和32年に現在の場所に靴店として開業した。それぞれの方々は銀座通り商店街会長として、銀座通り商店街自治会長として銀座通り商店街の活性化に努力された。



写真5-1 商店街仮装行列



写真4 商店街仮装行列



写真3 商店街仮装行列

年8月には小田原市の補助金も使ってネオンアーチを通りに完成させたり、昭和30年代にはちょうちん祭りを実施したり、商店街仮装行列を実施したりして(写真3、4、5参照)、客の流れを銀座通りまで引き戻そうとした。

二宮呉服店は昭和29年が創業100周年になったことで、足袋1万足の特売を実施し一人1足に限ったが忽ち売切れてしまったほどの客があったという。しかし、昭和32年3月、現在のパチンコ業プラザの場所に志沢が3階の大型店を新築した。この頃は衣料品の需要が多く、



写真5-2 小田原駅前をねり歩く

志沢と二宮呉服店は互いに競い合い、チラシ広告を度々出し合っていた。昭和34年4月には、前の日興證券があった場所に、西武ストア小田原店、続いて10月には箱根登山デパートが開店し、二宮呉服店も出店したが、本店への集客力はなくなった。その頃、ダイヤ街には東宝館(映画館)、長崎屋、十字屋がで

転していた。その客の流れを取り戻すべく二宮秀夫氏の発想によつて、昭和41年に仲見世商店街を建設して、ダイヤ街商店と銀座通り商店街と結びつけるようにした。

小田原銀座
仲見世通り商店街憲章

この商店街は全国の商業界に全員の和の努力により解答となる商店街を建設することを目的とする。

そのために

- 一、私達の言行は常に正直であること。
- 一、利己心を捨てて常に助け合い世の中に尽すこと。
- 一、奉仕と献身の精神を燃やし続けること。
- 一、利益は目的でなく、社会に役立つ結果であることを忘れないこと。
- 一、すべての判断は誰が正しいか?ではなく何が正しいか?で決めること。
- 一、各人は常に損得で支配されず、良心の声に従うこと。
- 一、何事も和の精神を忘れないこと。

昭和四十二年 月 日

この仲見世商店街は、M・R・A(道徳再武装)の精神と報徳の精神を基本とした商店街憲章(資料参照)を作り経営してきたものだが、客の流れを取り戻せるだけの効力はなかった。

(史料委員会 鳥居)

聞き取りにご協力くださった方々

田嶋 辰夫(タジマ靴店)

佐久間 興一(佐久間洋服店)

二宮 秀夫(二宮呉服店)

聞き取り調査の設定に協力くださった方

角田 克宏(角田ガクブチ店)

角田 克宏(角田ガクブチ店)

銀座通り商店街(北側) (昭和34年)										田島ゴム										
小田原電業社										喜久本そば店										
茶又(玩具)	新張屋(染物)	二宮呉服店	永田金物屋	矢口履物店	瀬戸房(家具)	露木電気店	石井洋品店	菊一履物店	西村靴店	三橋仏具店	吉田薬局	あさひや(玩具)	伊勢豊洋品店	まるひろ服地店	江島屋(茶)	富士屋洋品店	かどや家具店	マツイ	井上ふとん店	日比野履物店

二宮呉服店	岩本菓子店	伊勢治書店	かねすみ袋物店	ヒキノ靴店	大甚時計店	石寿堂スポーツ	丸江プロパンガス	江島(文具と茶)	佐久間洋品店	文松堂(文具)	高梨洋傘店	岩堀タイムル店	尾張屋洋服店	かぎや金物店	宮本ミシン店	スズヤ洋品店	マルヤ呉服店	銀座会館	三洋堂書店	油松雑貨店	日の出屋	岡田自転車店	駿河銀行	青木理髪店	長崎屋果実	小笠原靴店	ラクヤ洋品店	田屋時計店	マルマン洋装店
-------	-------	-------	---------	-------	-------	---------	----------	----------	--------	---------	-------	---------	--------	--------	--------	--------	--------	------	-------	-------	------	--------	------	-------	-------	-------	--------	-------	---------

大工町通り ↓

旅のつれづれ俳句日記

劍持 芳枝

思い立って春の京都へ、一人旅を楽しもうと早朝の「ひかり号」に乗りこんだ。京都駅より愛宕街道清瀧行ききのバスに揺られ、一時間ほどで嵯峨鳥居本に到着、ここから五分ほどで昔から風葬の地と言われる化野念仏寺へ、約八千本の石仏が無常の風にさらされているように並び、裏山の竹林がさわさわと風にそよいでいた。茅葺屋根の小さなお堂に供養のお線香を上げた。今を盛りの桜の花びらがくるくると私の肩に踊って止った。

鐘楼に時折りはげし落花かな

散策を楽しみながら道を右に曲がると祇王寺、木々に囲まれてひっそりと佇む庵。玄関より見える控えの間の吉野窓から、祇王の姿が現われるような錯覚を感じた。嵯峨野のこの辺りのはんなりとした風景が私は好きである。途中竹の子料理の店に入り、季節の味を心ゆくまで楽しむことが出来た。

山陰本線の踏切りを渡り縁結びの野の宮神社へ着く。狭い道を人力車が観光客を乗せてゆつくり通りすぎた。竹林の美しい道を通り出るとそこは天龍寺、嵐山が近く人通りが賑やかになった。

土産物屋で買物をすませバスで四條河原町へ、まだ日暮れには早い祇園界隈を歩き、目にとまった老舗鍵善の葛きりで喉を潤し、京都駅へ足を早めた。

花菜漬祇園はすであかね空

銀座通り商店街 (南側) (昭和34年)																								
八百勝	池田屋(染物)京染	御殿場貨物	読売新聞	桜木文庫	緑屋クリーニング店	小林菓子店	小野洋服店	相原ラジオ店	小島洋傘店	山本万年筆	小野衣料店	高橋齒科	早野左官	角田額ブチ店	早野商店	江島金物店	佐藤造花	祝屋電気店	信盛堂	鶴亀屋ガラス店	井上文具店	高橋肉店	シャルム	梅花堂

大工町通り ↓

たからパン売店	遠藤自転車	美生堂・額ブチ看板	文化堂印刷	鶴亀堂本店(仏具)	洪銀塗装	ライト写真館	明治屋菓子店	清水ガラス店	パリー洋装店	台善刃物店	本田家具店	栄楽惣菜	からん同看板	猪俣裁縫店	岩政・雑貨	吉野靴店	安池植木店	旭商会(歯科器具)	藤沢ミシン	井出漆器	紀の国屋(セトモノ)	富沢時計店
---------	-------	-----------	-------	-----------	------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	------	--------	-------	-------	------	-------	-----------	-------	------	------------	-------

国府津の歴史は国鉄とともに

箕島清夫

一

東海道開通以前の国府津は、東海道五十三次の、大磯宿と小田原宿との間の「間の宿」であり、海の見える景色の良い海辺の村でした。現在も酒匂川に至る国道の所どころに当時の松並木が残っています。

明治維新も落ち着いた明治五年九月、日本で初めての交通機関としての鉄道が、新橋―横浜間に敷設され、同年九月十三日に開業しました。明治二十年七月十一日には更に横浜から国府津へと鉄道が開設されたので、国府津駅前は急に新開地として活況を呈し、各地から様々な開拓者たちが集まってきました。旅館や待合茶屋を中心に、商店街が急速に発展したのです。交通機関としては箱根・熱海方面への湯治客のために、明治二十一年十月一日、国府津―湯本間に小田原馬車鉄道が開通しました。この鉄道は明治三十三年には小型電車で替わり、この区間の運転を開始しました。料金は湯本まで上等で九十三銭、所要時間は約一時間でした。鉄道唱

歌に「国府津おるれば馬車ありて」云々という歌があります。

また、熱海・網代までの汽船も、駅前から海岸へ降りたところから一日一往復出ていました。明治二十年十月二十七日付けの新聞広告(「横浜毎日新聞」)に開業広告が出ています。国府津―網代間、上等六十銭、熱海まで五十銭、時間は三時間半ほどでした。名称は「豆相汽船会社」で、発起人総代は箕島清吉(翌年八月二十五日付「横浜毎日新聞」)です。後にこの汽船について、帝国ホテル社長犬丸徹三氏から聞いた話では、「砂浜からはしけで沖に停泊している汽船に乗るのが大変だった、渋沢栄一先生のお供をして熱海へ行った思い出がある」とのことです。

二

大正九年十月二十一日、小田原駅までの熱海線の開通により、国府津―小田原間の電気鉄道は廃止され、同時に熱海までの汽船も廃止されました。鉄道は明治二十二年七月一日に新橋―神戸間の東海道線が全線開通し、国府津駅は鉄道の要所とな

り、駅は拡張されました。当時、国府津駅の取扱貨物は、町作りのための建築用材や、綿布が急に増え出したと記録されています。駅前には待合茶屋の相仙、

次いであさひなどができ、著名人が立ち寄り、乗換え時間を過ごしていた記録があります。熱海汽船も波が高いと欠航になるので、旅館で出航待ちをしていました。旅館も忙しく、駅前には国府津館・つたや・敷島館・山や・東や・綿や・千鳥・源館・新富士旅館ふじみや、そして酒匂に松涛園などがあり、当時の政治家・文士・芸能人など、多くの人が宿泊しています。渋沢栄一、西園寺公望、川上貞奴、江原素六、高山樗牛などの、数え切れないほどの額などが残っています。

相仙では、伊藤博文が休んでいた時、急に思い付いて東京へ連絡しようとしたところが、電話が無くて困ってしまい、早速命じて横浜郵便局に特設電話を開通させるようにしたので、明治四十年八月二十日付けで十二軒が許可になりました。(「電話加入者名及番号/国府津之部」および「特設電話開通通知書」神戸家文書による)。一番は国府津郵便局、二番は相仙、そして五番は国府津館、計十二軒が電話を引くことができたのです。

次いで大正三年八月二十九日付けで国府津から小田原へ電信電話線を開設する旨の通知が出されました。

当局所管国府津・小田原間国有電信及電話線路急速架設工事、来ル九月一日頃ヨリ施行致候に付、自然官私有地に立入り候に付、予め関係の向へも其旨御通知相煩し度、此段及依頼候也

大正三年八月廿九日

東部通信局小田原電信

電話技術官駐在所


足柄下郡足柄村役場御中

(『小田原市史史料編近代Ⅱ』一八
一頁)

なお、当時の話しを衆議院議員鈴木茂三郎先生から聞いたところによると、「私は大正の初め頃時事新報の記者をしていた、汽車で沼津まで行き、沼津から国府津までの車中で話しを聞いてその記事を国府津館に泊まって電話で社へ送ったことを思い出す」と話されました。

小田原・国府津は気候温暖のため保養地として早くから注目され、別荘も数多くありました。小田原には閑院宮家の御別邸、伊藤博文の滄浪閣、山県有明の古稀庵、益田孝の掃雲台などがあり、国府津には大隈重信の別荘などが、山を背にした南向きの陽当たりの良いところにあっ

たのです。
東海道線は日清・日露戦争の時兵員輸送や物資輸送でますます重要性を増し、貨物輸送はより忙しくなつて駅は拡大増員で対処していたそうです。その日露戦争も終わって景気も良くなり、町はますます活気づいた一方、東京方面に送る特産のミ



往復漁船開業廣告
國府津網代間乗客賃金表
國府津 網代 小田原 真鶴 熱海 海潮 代官
國府津 網代 小田原 真鶴 熱海 海潮 代官
國府津 網代 小田原 真鶴 熱海 海潮 代官

國府津網代間乗客賃金表		國府津網代出船時間表	
國府津	網代	上	下
國府津	網代	三十分	三十分
國府津	網代	正午	正午
國府津	網代	十二時	十二時
國府津	網代	前十分	前十分
國府津	網代	三十分	三十分
國府津	網代	四十分	四十分
國府津	網代	十分	十分
國府津	網代	九時	九時
國府津	網代	三十分	三十分

國府津熱海間往復漁船
國府津 網代 小田原 真鶴 熱海 海潮 代官
國府津 網代 小田原 真鶴 熱海 海潮 代官
國府津 網代 小田原 真鶴 熱海 海潮 代官

上・明治20年10月27日付横浜毎日新聞
左・明治20年8月25日付横浜毎日新聞

カンやブリなどの積み込みで駅はひじょうに忙しかったそうです。
その当時、小田原の漁業は新式の網の導入によって大いに発展し、小田原魚市場が明治四十年五月に開設されています。さらに明治後期から大正初期にかけてのブリの豊漁によって、半農半漁の家々は豊かになりました。大正二年に足柄下郡物産品評会記念として刊行された「小田原案内誌」を紹介しましょう。
小田原の漁業
小田原は南方一帯相模洋に面し、江浜湾面して諸浦の出入あるが故に、魚族饒多にして漁撈の功利に富めり、面して漁業は小田原町に於ける富源の最なる者なれば、其の漁不漁は直ちに景気の消長に關係を及ぼすを常とす
今小田原町に於ける両魚市場に就き年々取扱へる漁獲高を聞くに、三、四年前までは漸く

三、四十万に過ぎざりしが、鰺大敷網及大謀網等の使用に依りて遽に其の産額を増加し、今日にては百万円内外の巨額に達するに至れり、現在漂船は百五十余艘にして、其の大きさは総じて肩幅一間余の小型のもの多し、但恁は操縦の容易なると敏捷の行動を為すに於て便あるが為めなるべし、由来小田原を中心として沿岸一帯の漁夫は勇敢を以て聞之、一葉の片舟遠く八丈島附近にまで漁業に赴くを常とせり、其他近來大形漁船の漸次作製せられ、遠洋漁業に従事するもの出て来り、進歩の趨勢にあるは即ち漁業家の自覚と当局の奨励に依るものにして、甚だ喜ぶ可き現象と謂はざる可からず、面して其の使用せる漁網は鰺大敷網・鰺大謀網・地引網・根拵網・小台網・三艘張網等にして、地曳網は遠く北条氏の頃より使用し来れり、旧記を案ずるに、地曳網は北条早雲小田原に居城の頃紀伊国より漁師四十名を招きし時、彼等が持ち来りしものにして、此の地曳網に種々の改良を加えたるものを根拵網と称し、遠く文政の頃より使用し来れりと云う、北条氏の漁師を遇するや頗る厚く、一色村(酒匂村の小

字)に地を与え諸役を免じて漁業に従事せしめしと云う、今に伝えて網一色と称するもの蓋し之れより起る、面して町内漁船の旗印に北条氏の役所なる三鱗の旗章を用ふるは、往昔北条氏網の里見義弘を下総に攻むるや、町内千度小路より漁船に乗じ彼の地に渡りし時、氏網其の功を賞して旗章を受けしに依るものなりと、下りて大久保氏の世に入るや、江戸の勃興は遽かに人口の増殖を促し、販路先づ拓けて長足の進歩を為し、爾來幾多の変遷を経て以つて今日の盛況を見るに至りしなり(前掲『市史』一四八〜一四九頁)
さて、国府津駅から海岸に降りる道は一つしかありません。おそらく汽船に乗るための坂道だと思われます。お祭りの時海岸へ御輿が下りるので、御輿道とも言われていました。大時化の時は漁船の船揚げ場として使われていました。ブリが大漁の時は坂の下の砂浜へブリが下ろされ、駅前まで担いで持ってきていました。駅では貨車に積んで東京へ送るために多くの人が働いていました。ブリは駅の構内で一本ずつ炭俵に包まれて貨車に積み込まれていったことを幼い頃見ていた記憶があり



明治44年当時の国府津駅
(小田原市城山 春日いづみ氏蔵)

ます。
地曳網は現在でも僅かながら実施しています。記録によると大正初期にはアジカカマスが多く、宗太鰯(そうたうい)なども獲れていたようです。また、近海でのマグロ漁も盛況で、漁獲高も多かったことが記録されています。

三

さて、国府津駅に歴代駅長の日記帳があり、その一部を調べてみました。順を追って要点を書き出してみます。明治二十年七月十一日、横浜―国府津駅間の鉄道が開通しました。当時、汽車を見るために近隣の村々から弁当持ちで見物に来たそうです。明治二十年七月一日に新橋

―神戸間の東海道線が全線開通しましたが、御殿場回りの下り列車は長い登り坂で一両の機関車の力だけでは足りず、後ろへもう一台の機関車を接続して運転していました。明治二十三年には国府津駅の構内施設が完備されました。ついで三十七年には駅舎が拡張され、貴賓室が作られました。同年には弁当などの構内販売許可をします。また大正六年から始まった熱海線敷設工事の起工に伴って、駅施設の拡大が図られました。保線区・通信区・電力区・電気機関区が設置されたのです。

大正九年十月には国府津―小田原間が開通し、同月二十一日には小田原駅が開業し、次いで大正十一年十一月二十一日には早川・根府川・真鶴駅が同時開業し、大正十三年十月一日に湯河原駅が開設され、翌十四年十二月十三日東京―国府津間に電気機関車の運転が始まりました。そして、昭和二年には小田原までの電気機関車の運転が始まり、東海道線は国府津駅で蒸気機関車と交換することになりました。昭和九年十二月一日には待望の丹那トンネルが開通し、熱海線が東海道線となり、従来の御殿場回りの線路は御殿場線となりました。同時に国府津駅は、急行列車は全部通過し、

貨物列車は全部停車の駅となりました。旅客方面も本線から御殿場線乗り換え客だけになり、急速に減少しました。また、本線から箱根方面への観光客も国府津駅で下車する人がいなくなり、みな小田原駅で下車するようになりました。こうして国府津町の繁栄は終わりを告げたのです。

しかし昭和十二年七月七日には廬溝橋事件が起き、駅は軍物資の輸送で多忙となりました。やがて戦線は拡大して支那事変となり、国府津駅は出征兵士を見送る駅となりました。昭和二十年八月五日に、米軍のP51戦闘機の機銃掃射によって駅本屋が焼失しました。そして敗戦を迎え、昭和三十八年五月には国府津在住の石田礼助が国鉄総裁に就任し、昭和六十年には国府津駅開業百周年を迎えました。

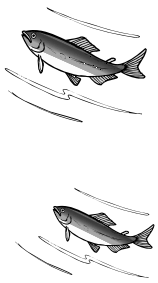
四

こうしてみてもいくと、国府津の盛衰は国鉄の変遷とともに歩んで来たと考えても良いのではないかと思います。特に国府津駅開設によって駅前が集まって来た開拓精神の強い人びとによって国府津は繁栄してきました。しかし当時十軒を数えた旅館も、大正九年の小田原駅開業

による箱根・熱海方面への観光客の国府津乗降数の減少、ついで昭和九年の丹那トンネル開通によるターミナル駅としての性格の消滅と急行列車の無停車による乗降客数のよりいっそうの減少により、現在ではただ一軒だけが残ることになりました。時代の移り変わりに今更ながらに驚くばかりです。

大正五―六年は国府津の繁栄期の頂点でした。交通の要所として、避暑避寒のできる保養地として、各方面の多くの名士が訪れました。当時の思い出として残っているのは、路上で遊んでいた友人が正面から電車にはねられたが、前方に網が張ってあったのでかすり傷で済んだこと、また駅の貨物置場には屋根があり、雨が降ったときの子供たちの遊び場であったこと、海岸にはミカンの肥料のイワシの干したものが俵で積まれてあって子供たちはよく食べていたことなどです。

国府津は自然の恵みを受けて、特に冬近くのミカン山は賑やかで、山からの眺めは海を見渡し、箱根の山並み遠く富士山の姿が朝夕に美しかったことを覚えています。生き物も、川にはフナやウナギ・ドジョウ・シジミなどがいて、いつでも掴まえることができました。



大正十二年九月一日十一時五十八分、突然の大震災が発生し、国府津駅は全滅しました。後片付けはできず、バラックの中で生活が続きました。復興は昭和二年頃になってようやく終了したと記憶しています。丹那トンネル開通の昭和九年十二月一日までは鉄道工事関係の拡張で改良事務所などが開設され、町は一時的にせよ賑わいました。その後、工事完成で駅は縮小され、従って町も寂れて振興都市に遅れてしまいました。国府津機関区の円形の車庫は、ターンテーブルによって次々と機関車の入れ替えができる、当時の花形でした。電気機関車庫とともに現在は消えて空き地になっています。

浜辺に立って海を眺め、夕陽が箱根山に沈んでいく景観は、昔と変わりなく感動を与えてくれます。「この世界は常に変遷する、我々は変遷する世界と共に変遷する用意がなければならぬ、歴史は幾度も書き換えられなければならないだろう」という言葉を思い出しました。

(当会特別賛助会員)



編集者記
一月二十五日、本年初の役員会は特別賛助会員篠島清夫氏の御好意で国府津館で行った。役員会終了後、相模湾の魚類の話や人生訓など広きに亘って含蓄あるお話をうかがった。また、由緒ある部屋や数多くの貴重な史料を拝見させて頂いた。本稿は小田原市史編さんのために氏が寄稿された玉稿を転載させて頂いたもので、御快諾賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

平成19年度 第1回史跡めぐり ご案内

<石垣山一夜城から長興山へ>

期 日 平成19年5月20日(日) 午前10時 (9時40分集合)

集合場所 小田原駅東口 6番バス停

会 費 200円(資料代他)

日 程

小田原駅東口(10:00) ^{バス} 一夜城(見学後昼食) ^{歩き} 早川石丁場遺跡(最近発見されたもの)
(200円)
^{歩き} 長興山<開発者供養塔、鉄牛和尚寿塔、春日局と稲葉氏の墓地>

第1回史跡めぐりの計画をしました。多数の方のご参加をお待ちしております。

今回は一夜城までバス(バス代各自負担)で行き、あとは歩きになります。だいた歩きまますので歩きやすい服装で、昼食等も各自ご用意ねがいます。

研修委員会 担当 勝俣 (34-3939)

小田原の郷土史再発見 木挽棟梁一代記と竹花町の町並み

たけのはな

石井 啓文 ひろ ふみ

はじめに

小田原の竹花町たけのはな(現栄町)を東好一氏は、「美しい名の町」と表現され『おだわら風土記考第四号』、私は嬉しく思った。その由来は「嶽の鼻」という。

この町の名主を勤めたこともある石井家に、木挽棟梁十代目が記した『一代記』が残されている。

私の所属する「小田原古文書の会」で、荒井章次先生のご指導でこれを解説させていただいた。その要旨と石井家文書について記させていただく。

木挽棟梁の一代記

石井家十代目六郎兵衛の寛政八年(一七九六)の出生から、文久元年(一八六二)に66才で隠居するまでの経歴を簡条書きに記している。

木挽棟梁は世襲と言われているが15歳になった文化七年(一八二〇)の棟梁見習が始まりである。

このとき、童名の徳次郎を徳兵衛と改名している。武士の元服に相当するのである。そして、文政二年(一八二五)以降、

職人統制のために領内の職人に焼印札の交付を命ぜられ、御厨(現御殿場市)から伊豆の日守(現函南町)までを廻村している。

その後、天保六年(一八三五)に40歳で木挽棟梁と名主役を命ぜられ、同八年に代々続く六郎兵衛の名を襲っている。42歳のときで、家督相続であろう。

この前後から、役所から彼に任せられた職人関係の世話役を、次のように記している。

天保五年(一八三四) 萱茸触頭代
同 七年(一八三六) 桶工頭代勤
同 八年(一八三七) 経師触頭代
同十一年(一八四〇) 御普請所御用 聞肝煎

同十三年(一八四二) 左官触頭代
同十四年(一八四三) 人足肝煎並
同十五年(一八四四) 人足肝煎座
安政四年(一八五三) 銅物師触頭代

こうした役務を遂行することにより宿内での地位も高まり、安政元年(一八五〇)、59歳で宿老並となり職人世話役の功により年々米三俵を支給されている。

この間、天保七年の町内出火類焼の際は「御米一俵」、同十二年の箱根御関所御修復では、「御酒代」など度々の下賜を記し、弘化二年(一八二五)には木挽棟梁見習以来の功に対し、「御紋附御上下一具御酒代五貫文被下置」、同年異国船渡来時の昼夜の骨折りに「御内々御酒代被下置候」とある。

さらに、安政元年(一八五〇)には御台場の普請で「御酒代一貫五百文」を下賜され、嘉永地震による御城廻御屋形御普請御成就に際し、「真岡木綿五反」と二度目の御上下を頂戴し、親子で袴を着用するよう申し渡されている。

そして、文久元年(一八六二)七月、「近年病氣勝ちの上、老衰で歩行も不自由である」として「御役御免」を願い出、翌年八月に隠居を許されている。

以上が『一代記』の概略であるが、江戸末期に木挽棟梁を全うした彼の一生は、異国船渡来によるお台場の普請や、地震復旧などが記され、激動の時代を生きたことが分かる。

石井兵資家史料について

町方史料の少ない小田原で、特に職人関係の史料は珍しく石井家文書は貴重である。

『小田原の近世文書目録2』の解説から、石井家文書の概要を記してみる。

『小田原市史』に収載された「由緒書」などから、同家の木挽棟梁は「大久保相模守御代」に先祖が命じられた、とある。

慶長の大大久保忠隣時代(一五五〇、一六〇四)に始まったことが分かる。その木挽役は、領主の御人や関所の御用および江戸屋敷で入用の材木類を差配することであり、橋木入用の際なども木挽職人を差し出すことになっていた。

こうした勤めを国役と呼び、上手間の賃金(一日銀二匁三分)を与えられたという。しかし、この賃金が高いためか役所は領内の木挽を使わず、より安い旅木挽を雇うこともあった。

元文二年(一七三三)の文書では、田嶋山から江戸・小田原御用の材木の切り出しに領内の木挽を使わず、領外からの旅木挽を低い賃金で雇っているため、領内の木挽仲間が困窮し国役も納められない、と嘆願している。

さらに、代官町の船持が船を作るのに、出入りの板橋村の木挽職人が世話役を頼まれたところ、実際には山方役所は材木を伐採した石橋山御抱えの旅木挽四名に挽かせてしまった。これでは、「職法猥ニ罷成渡世難相

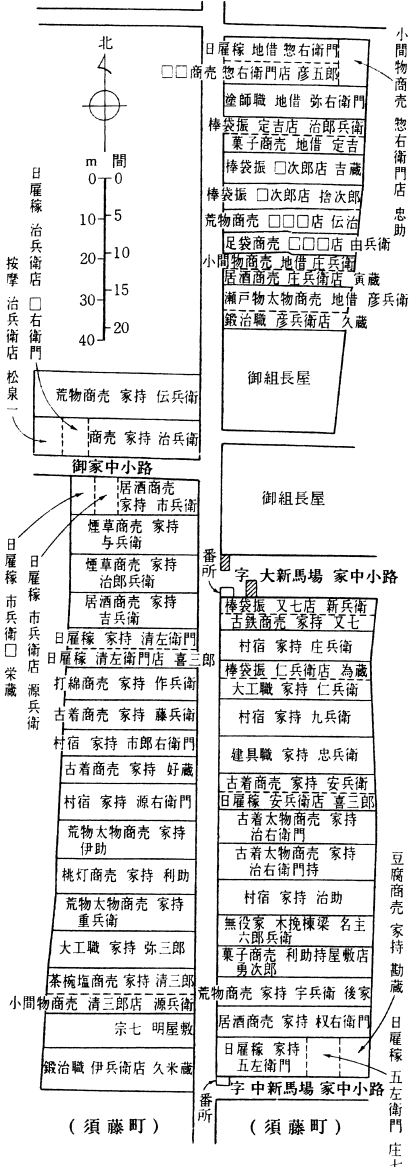
成」(旅木挽を雇っては正道が立たない、職法が乱れる)と訴えている。

この訴状に名を連ねた小田原領内の木挽職人は、宿内6名の他、47ヶ村75名で、合計81名を数え、当時の木挽職人の名前をすべて知ることができる。

また、諸職人が賃金の引き上げを願って出ている文書もある。それに署名しているのは、町

大工棟梁・町木挽棟梁・桶屋頭・鍛冶屋頭・屋根屋頭・萱茸頭・畳屋頭の7名で、領内全体を差配していた各職人頭の名前も判明する。

この他、坪帳(検地帳)や町絵図、地震の被害届など、竹花町の生活実態を記す文書から、内田哲夫氏(『わが町の歴史小田原』)が記した「竹花町の町並み」の概要を紹介する。



天保13年竹の花町の町並 (作図中村静夫)

竹花町の町並み
この町は、万治二年(一六五五)は、家数25軒で田畑もあり、農村とも言える有様であった。足柄上・下両郡や御殿場方面の領内村々からの城下町への出入口にあたり、次第に町並みが形成され、元禄十三年(一七〇〇)には家数は28軒で、うち4軒は二人の町人が2軒づつを所持し、実際の税負担をする町人は26人ということになる。

街道を挟んで東側は13軒が並び、家々の奥行きはすべて20間(約36m)であった。西側には15軒が並び、2軒が20間の奥行を持つ。間口は最も広い2軒が8間(約14m)で、5間(約9m)の間口の家が最も多く16軒であった。狭い家は間口4間(約7m)で7軒を数えた。間口に比べて奥行の長い宿場町人家の特長を

示す町並みであった(税は間口ではなく広さで課された)。面積はおおよそ100坪から75坪で、余裕のある広さと言えよう。この年から99年後の寛政十一年(一七五五)の絵図と文書によると、家数32軒、うち人足役を勤める家は25軒、名主などで人足役を勤めない家が6軒、他に控屋敷1軒となっている。百年前の絵図と比較すると、東西両側に1軒づつ増えているが、間口の広い家が2軒に分割されていることが分かる。

他に町内の会所と溜水のあった所に家が2軒建っている。この年の史料に商人24・職人7が記されている。ただ、これより17年前の天明大地震の被害報告には、本家30・店借16とある。これは、本家とあるのが税その他の公役を負担する一人前の町人で、店借は税負担のない

下層町人で、領主の調査は本家のみを対象で、店借は絵図にも描かれなかったのである(各町では把握していた)。文化十二年(一八五五)の坪帳(検地帳)にも店借の記載はない。ところが、天保十三年(一八四二)の絵図には店借が記され、大変貴重である。天明三年(一七三三)に16軒であった店借が21軒に増加、それよりやや上層の地借5軒を含めると、持家31軒に対して26軒となる。すでに持家と借地・借家が同数近くになっている。

これは、江戸中期以降の農村から都市への人口移動を象徴しているであろう。この絵図は、さらに竹花町の職業をすべて明らかにしている。商人40・職人7・日雇10を数え、商人の比率が著しく高い。ただ、商人の中に村宿が5軒あり、棒袋振という行商人も5軒ある。従って商店は30軒となる。

その業種は、荒物5・太物5・古着5・居酒屋5・小間物3・煙草2・菓子2・茶碗・塩・提灯・打綿・古鉄・足袋・瀬戸物・飾・豆腐・穀物各1と16業種(1軒での兼業が6)におよぶ。また、職人は、大工2・鍛冶2・塗師1・建具1・木挽1(名主)

大豆商売家持勘藏 日雇稼五左衛門庄七

大豆商売家持勘藏 日雇稼五左衛門庄七

の五業種である。これらの職業と家持・地借・店借との関係は、商家は三分の二が持家、村宿はすべて持家、職人も6割近くが持家である。棒袋振はすべて店借で、日雇も8割が店借、地借で持家は僅か2軒である。日雇の店借は、街道に面している家が2軒、残り5軒は裏店である。同じ店借でも棒袋振は5軒とも狭いながらもすべて街道に面している。荒物屋・太物屋(綿織物や麻織物を扱う)・古着屋などが目立つが、小間物屋・煙草屋・菓子屋などに居酒屋も4軒が点在し、天秤棒担ぎの行商人・鍛冶屋や大工など、裏店から日雇が朝夕出入りする町の様子が偲ばれる。

その中に村宿5軒が散在し、近在の村役人たちがしきりに出入りしていた。城下町の外れに位置し、近くの村々から買い物客が訪れ、商品は何でも間に合うという在郷町(農村相手の商業町)の景観を彷彿とさせる絵図である。

平成19年度総会 講演会のお知らせ

総務委員会
担当 中野

下記により執り行いますので是非ご出席下さい。
なお講演会には会員外のご友人など多数、お誘い下さい。

日時 平成19年4月21日(土曜日)
総会 13時から ・18年度事業報告並びに会計報告
・19年度事業計画並びに予算計画
講演会 14時から 演題 富士山宝永噴火と酒匂
講師 足柄歴史再発見クラブ会長
大脇良夫・佐久間俊治(会員)
なお終了後、講師を囲んでティーパーティーを行います。
場所 小田原市民会館 第六会議室(六階)

新会員勧誘のお願い

総務委員会

常時、新会員の紹介を載いておりますが、新年度の初頭にあたり、新会員募集のキャンペーンを行っています。

会員の皆様のご友人、知人など歴史に興味のお持ちの方を是非ご紹介下さい。

連絡先 (㊦250-0053 小田原市穴部11の1 中野家孝
電話/Fax 0465-34-1628
㊦250-0874 小田原市鴨宮257 鶴井道泰
電話/Fax 0465-48-7307

片岡日記 ③⑤

片岡永左衛門

大正十五年二月

一日 晴

二日 晴

出勤。午後四時半帰宅。

三日 晴

出勤。午後水道ノ件ニテ、関、中田、尾崎ト会談。休業中の慰勞と開業ノ祝意にて、行員と晩餐。

四日 曇

本店ニ至り、帰途横濱ニ高田安兵衛見舞ニ行き、午後七時帰宅。

五日 晴

出勤。

六日 晴

出勤

七日 晴

午前栗原氏ニ行用にて面会。午後田辺老婦人病氣見舞ニ行く。

八日 晴

出勤。帰途、山田又市ニ行逢て、是非にと誘れ、同家に夕食の地走になり、八時帰宅。

九日 晴

昨夜は雨模様なりしに晴る。余寒ノ予想に、返て昨日より暖気。三時帰宅。

本年は北近海、鰯不漁ニ返り、土佐紀州等大漁之為メ最も鰯の需要地なる関西に輸送不可能にて、相場も下落し、昨年ノ昨今ハ一尾、六七円なりしに、今年ハ昨日大磯に壺万余尾大漁なし、一尾式円四、五十錢にて、東京に送るも、利益の見込なし。

真黒も是非に安く、昨年之凡半額にて、十貫目ニ付三十円位にて、各地にて漁獲あるに、かへて、一般ノ不景氣に原因せりと。本日本鯰四錢位なりと濱方の者は談話せり。

十日 雨

十一日 晴

建国祭ヲ執行し、小学校生徒ハ旗行列行ヒ、青年団在郷軍人ハ最寄小学校ニ打寄奉式セリ。

十二日 晴

十三日 晴

十四日 晴
井口氏ヲ訪問、午後葉山ニ行く。

十五日 晴

帰途尾崎に立寄、詠草受取。

十六日 晴曇

藤永支配人来店。

十七日 晴

昨夜より寒氣特に甚シク、今朝大霜。

十八日 晴

十九日 晴

廿日 晴

廿一日 晴

午前銀行見廻り、午後好晴に誘レ、豊吉ヲ連レ道了電車鉄道に始テ乗る。沼田にて下車。西念寺裏ノ畑ニテ前住民遺物ヲ採取ス。場所ハ沼田字原ニテ数年前迄、数ヶ所ニ古墳有り、今壺ヶ所ヲ残せり。此畑地一部分ノ持主某ノ談話ニ数年前一ヶノ古墳ヲ畑ニ開墾セシニ、中ヨリ土器ノ破片ヨク出タレハ、付近ノ道路ニ捨タリト言ヘハ、此辺ニ散在セル遺物ハ是等古墳ヨリ出タルモノナルヘシ。石鉈ト石棒ノ破片ト土器ノ破片ヲ採取シ、四時帰宅ス。

廿二日 雨

廿三日

廿四日

廿五日

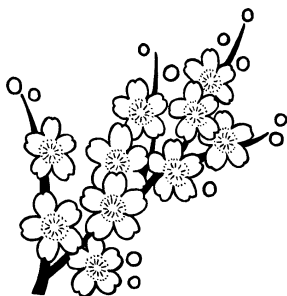
廿六日 晴

午前十時発にて本店ニ至り三時半帰宅。

二十七日 夕刻ヨリ雨
午後本店ヨリ金庫来ル。


二十八日 晴

午前銀行修繕ヲ見廻り、笠原尚勝氏ノ病氣見舞シニ、幸ニ、東京より小川量平氏も来会、四月小田原史料展覽之相談有り。箱根方面ヲ引受、夕食ノ馳走ニなり帰宅。



特別賛助会員

智恵袋 相田酒造店
 小田原銀座 アオキ画廊
 熱海 アオキクリニック
 飛鳥屋
 紳士服の **アメリカヤ**
 (株) **アルファ**
 税理士 石原和夫事務所
 伊勢治書店
 (㊦) かまぼこ
 (株) **オクツ** 薬局
 (㊦) **小田原ガス**
 小田原報徳自動車
 かまぼこ籠 清
 (株)カネボウ化粧品小田原工場
 神尾食品工業株式会社
 かみやま小児科クリニック
 興電社
 小伊勢屋
 国府津館
 (有)小松石材店
COMTEC コムテック株式会社
 さがみ信用金庫
 趣味のこふく さくらい
 箱根湯本温泉 春光荘
 雀のお宿

小田原  **秀考のかまぼこ**
辰寿堂 スポーツ
 高木整形外科医院
 邦(うどん) 小田原城趾前 田毎
 網元直営 **あさる海**
 (㊦) **そびそ二宮**
 茶半家具株式会社
ちんぎら 本店
 角田 **ガクフ子** 店
 東京電力(株)小田原支社
 割烹料理 **うなぎ 鳥かつ楼**
 和菓子 菜の花
 杉崎茂法律事務所
 平井書店
 (有) **古屋花店**
 株式会社 **報徳**
 建築金物 (株)星崎仲吉商店
 家庭金物
 本多時計店
 栄町 **松坂屋**
 学生専科 (㊦) **マルク**
 諸星運輸グループ
 曾我の梅干 美の政
 塩辛・かまぼこ
 みみづく幼稚園
 ㊦ **オマサ** 株式会社

小田原史談(年四回発行)

創刊昭和三十六年一月
会創立昭和三十年七月

禁無断転載

振替

年会費 普通会員三千円
〇〇二〇三六四三三三六
小田原史談会